

令和 5 年度第 2 回犬山市地域福祉推進委員会会議録要旨

1 附属機関の名称

犬山市地域福祉推進委員会

2 開催日時

令和 6 年 2 月 2 0 日（火） 午後 2 時から 3 時まで

3 開催場所

犬山市役所 2 階 2 0 5 会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員 長岩 嘉文、押谷 重昭、紀藤 秀夫、上垣外 勝安、栗原 正寛、
加藤 圭子、木村 敏夫、平手 みつゑ、清水 美和、高木 友徳、
谷 繁祐樹、伊藤 文秋、大井 美智子、松本 里美、森岡 万朱衣
(14 名出席)

(2) 執行機関 高木健康福祉部長、山本福祉課長、水野福祉課長補佐、菰澤福祉課主査
河合保険年金課会計年度任用職員

(3) その他

5 議題

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事

(1) 第 1 次犬山市地域福祉計画の施策の現状について

4. その他

6 傍聴人の数 なし

7 内容

第 1 次犬山市地域福祉計画の施策の現状について	
事務局	資料 1、当日配付資料について説明。 ・第 1 次計画は令和 4 年度に策定し、計画期間は令和 5 年度から令和 9 年

度までの5カ年である。

- ・毎年進行管理を行い、中間年度と最終年度に評価を行う。また、最終年度の前年度には市民アンケートなどの調査を実施し、次期計画に反映させていく。

- ・福祉分野の上位計画として位置付けている。

- ・今回の現状把握は、第5章に記載がある関連計画を除く第4章までの施策について行った。

- ・関連する個別分野の計画についても順次見直し時期となっている。

- ・計画は、4つの基本目標ごとに4つの施策が紐づいている。

- ・資料1に記載されている事業は、各事業の担当課が個別計画等に基づき進捗管理をしている。

- ・「施策の現状」は各担当課が記載したものであり、記載方法にバラつきがあるが、その点も踏まえてご意見をいただきたい。

長岩委員長

資料を見ると改めて広範囲の内容であることがわかる。説明にもあったが、まちづくり分野では土地改良や道路整備なども入っているが、市民の住環境や生活基盤を整えるという面からすれば地域福祉と無関係ということではない。

また、地域福祉計画は福祉分野の上位計画という位置づけであり、説明にもあったが、各福祉分野の個別具体的な事業を管理するものではないため、数字で評価できるものとプロセスで評価するものなど、評価の方法がひとつに絞り切れないものがあるが、地域福祉計画という理念計画の性質上やむを得ないものであるため、ご理解いただきたい。

次年度以降の進行管理や評価については、担当課が自己評価をした後に庁内の連携会議で検証をして本委員会でも意見聴取をするという過程となっている。

事務局

追加の説明をさせていただきたい。

(委員長了承)

当日配付資料の③自己評価シートイメージ図について説明。

- ・資料1で空欄になっているところは、自己評価イメージ図に基づき記載される予定。

清水委員

本当に幅広い内容が記載されているし、このようにそれぞれ担当の方が事業を振り返ることが基盤にないと計画を具体的に進行していく事は出来ないと思うので、よいと思った。事務局からも説明があったが、記載方法が文章で書かれていたり箇条書きであつたりとバラつきがあるため、統一した方が読みやすいと感じた。また、数字が把握できるものは記載した方がよいと思った。

長岩委員長	項目が記載してあるものは「やっている」ということなのだろうが、「やっている」ということと自己評価はイコールではないことに注意が必要。
押谷委員	資料１の１頁目に介護予防事業とありウォーキング事業などの記載もある。自分も先日「中高年男性の料理教室」に参加したが、参加者は６人であらかじめ用意されたプログラムをやっただけだったということがあった。この内容では人数も記載されていないし具体的なことが分からない。もう少し、実施回数など数値的なものがほしい。 また、介護予防や健康づくりの推進では予防が大切と思う。体操教室も地域で開催しているが、主催者が集う場としてのプラットフォームを設置することなども高齢者支援課が中心となってやってもらえるといいのではないか。また、どんなことをしているのか市民には届いていないので、もう少し具体的に考えてほしいと思う。
長岩委員長	数値での評価と効果測定とは異なり、効果測定までしようと思うと根拠を示すことが難しい。ご意見は、数字が出るものは記載した方が評価しやすいのではないかとのご指摘だったように思う。
栞原委員	皆さんと同じで、やっていることの羅列ではなく数値を含めて具体的な内容があった方が分かりやすいのではないかとと思う。
木村委員	障害分野は、障害児から障害者、発達障害や知的障害など幅が広い。主に関係する課は福祉課や子ども未来課になるが、一つの課だけでは対応が難しい。犬山市が重層的支援体制整備事業を実施するにあたっては、複合化した事柄の情報管理の方法などが具体的に書いてあるとよかった。 また、先般、医療的ケア児の実数把握調査をした。「普段の支援はどうか」、「災害時の電源は」など、具体的な課題が出てきた。障害児も大人になり、やがて高齢者になる。多義にわたることなので、複合的な課題に対する対応も具体的に記載していただきたいと思った。
長岩委員長	長期的な支援の視点の必要性や、複合化した課題については担当課がまたがることもあるというご指摘だろうと思う。重層的支援体制整備事業のことも計画に記載があるが、評価としては一つの担当課が行うこととなつて、実務とずれがあるように思えることも否めないと感じる。
森岡委員	市民活動やコミュニティでも、具体的にやっていることを書いていただけるといいのかなと思う。他地域がどんな活動をやっているのかも知りたい。
伊藤委員	非常に項目が多く書いてあるなと思ったが、一つの項目がいくつも書かれているものもある。例えば「農業者の確保育成」という項目は、一つは

基本目標 2 場づくり③にある。他の箇所にも出てくるが、なぜ農業者の確保育成が必要なのかということが横断的に記載されているのかという疑問がある。

また、観光に関して言えば、商工会議所として観光課等と観光まちづくり会議を開催している。そこではオーバーツーリズムという問題に対して、地域住民と観光客の意思疎通を図っていきたいという思いで会議を進めている。

地域福祉においても、いろいろな立場の人たちがいると思う。立場が異なる人たちの意思疎通をどれだけ図れるかということも、あわせて記載できるとより明確になるのではないかな。

長岩委員長

それぞれの立場からすると詳細に評価をしてほしいということがあるかと思うが、かなり膨大な量になってくるので重点項目を絞るなど担当課で整理する必要があると思う。

谷委員

膨大な量で目を通すのも大変だった。内容で言えば、児童の登下校についてでは内容と施策の現状がほぼ同じことが記載されていたのが気になった。事業を実施していく中での課題なども出てくると思うので、そういったことも施策の現状に記載してもらおうと今後の改善点なども明確になり、次につながるのではないかなと思う。

長岩委員長

当日配付資料の中でもインプット、アウトプット、アウトカムの記載がある。例示に相談件数のことが記載されているが、相談件数の増加がいいことかと言えばそういうことでもないため、改めて難しいと感じるところ。

高木委員

上位計画という位置づけであることから、数字はざっくり記載されていればいいのではないかな。

説明があった進行管理と評価のやり方でよいと思うし、目指す目標に向かって共通理解のもとに施策を展開するという意味では、連携会議が大事になってくるのではないかなと思う。

自己評価シートは代表的な目標と実績が記載されている程度でよく、連携会議で連携方法や役割分担をしっかりと行っていくことこそが、地域福祉計画の進行管理と評価としては重要だと思う。

どういう地域にしたいかというアウトカムの部分を共通認識することが大切になると思う。

長岩委員長

説明にもあったが、具体的な数字の評価は個別計画でわかるので地域福祉計画で再度掲載する必要はないと思う。どこまで掲載するかは事務局で判断していただければよいのでは。

長岩委員長

ある程度ご意見はいただけたかと思うので、ここで先日開催された地域福祉シンポジウムのことを少し紹介したい。

基調講演では静岡県富士宮市から土屋先生を招いた。土屋先生は富士宮市社協を経て市職員として地域包括支援センター立ち上げなどの実績がある。地域包括支援センターは基本的に高齢者を対象とするが、地域包括という視点で言えば高齢者だけでなく「世帯」として支援する必要性を説いて、自ら実践した方。

地域福祉計画の必要性や目指す地域づくりについて分かりやすく説明いただいたかと思う。

基調講演後には、原市長と土屋先生との対談を自分がコーディネートしたが、思いはある程度伝わったのではないかと思う。参加された委員の皆さんからご感想をいただければ。

松本委員

とても勉強になった。自分は多文化共生のまちづくりから入っているが、福祉の地域づくりとまちづくりは何も変わらないと改めて認識した。一見すると遠く思えるが、事例を通すことで身近な問題であると再認識できた。

この計画は、総合計画の下に位置する福祉分野の上位計画であると思うが、一律に書いてあるので特徴的なものがない印象。うまく言えないが、掲載されている施策の記述には「福祉のにおい」があるといいなと思った。たくさんである必要はないので、福祉的な課題が記載されていると一般市民としてわかりやすいと思った。

大井委員

基調講演では、各小中学校をはじめ、市の職員や消防、警察などいろいろな人が認知症サポーター講座を受けた事例がすごいと思って聞いていた。

対談では、「おはよう」など小さな声かけなどからもつながりができていくから難しく考えなくていいという市長の発言が心に残った。

長岩委員長

認知症サポーター養成講座を警察や消防署など結構広げて受けていただくことで理解者の裾野を広げているという取り組みは、確かに印象的だった。

平手委員

自分の住んでいる地区のコミュニティは、子どもから高齢者に至るまで幅広いイベントをやっており、自分も微力ながら手伝っている。

難しいことではなく、こういう地道な活動の積み重ねが全て福祉につながっていくという話を聞いて、自分が元気なうちはできる範囲でこうした活動に携わっていきたいし、今現在携われていることは幸せなことだと感じた。

加藤委員

とてもいいシンポジウムだった。重層的支援と言われているが、今は一

人でもちょっと手を伸ばせばいろいろな人がいると思う。

自己評価のイメージ図でも、担当課が作成する評価欄にどんな人や部署とつながったのかが記載されていると、広がりが見えてよいのではないか。そのつながりが地域に広がった時に重層的な支援になるのではないかと思った。

長岩委員長

自己評価欄に他部署や地域との連携まで記載するのはなかなかハードルが高いように思う。連携会議で検証するということで補完できればいいかもしれない。

上垣外委員

時期に見合った企画だった。資料もとてもよく、理解がしやすかった。対談では、特に多文化共生について感じるところがあった。関心があって自分の周りにもたくさんの外国人が暮らしているが、全く関わることがないし、関わりたいと思っていても何も接点がない。

今日の資料を見ると、在住の外国人へのアンケートや実態調査なども実施したとあるので、それによってどんな施策ができてくるのか期待している。

紀藤委員

対談の最後に長岩会長が紹介されたマザーテレサの「愛の反対は憎しみではない。無関心である」という言葉が印象に残った。

つながるための一歩を踏み出すにはどうしたらいいのかを、よく考えている。それとともに、先日新聞報道にもあったが、生活保護受給者のうち53%が高齢者であるとともに70歳を過ぎても働いている人が40%くらいいるという社会の現実があり、この二つの事象をどうしたらリンクさせていけるのか考えています。

押谷委員

先ほども話をしたが、プラットフォームという考え方に大変共感した。いろいろな立場の皆さんと、共通の場で集えたらという思いを強くした。

以上

令和 5 年度第 2 回犬山市地域福祉推進委員会 次第

日時：令和 6 年 2 月 20 日（火）

午後 2 時から 1 時間程度

場所：犬山市役所 2 階 205 会議室

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事

（１）第 1 次犬山市地域福祉計画の施策の現状について

4. その他

<配布資料>

1. 送付資料（5 点）

- ①令和 5 年度第 2 回犬山市地域福祉推進委員会 次第
- ②犬山市地域福祉推進委員会委員名簿
- ③犬山市地域福祉推進委員会規則
- ④はじめにお読みください
- ⑤（資料 1）第 1 次犬山市地域福祉計画の施策の現状について

第1次犬山市地域福祉計画掲載施策の現状について

資料1

基本目標Ⅰ 人づくり ①福祉への理解・啓発活動を推進します。

施策	担当課	内容	施策の現状（令和5年度記載）	担当課自己評価（令和6年度記載）
福祉教育の推進	福祉課※	障害や障害のある人に対する理解を深め、社会福祉や活動への関心を高めるため、体験を通して学習する福祉教育を推進します。また、幼少期から日常的に健常児と障害児がふれあう機会を設け、互いの成長を支援するとともに障害に対する理解を促進します。	・ボランティア活動支援事業の支援【福祉課】 ・社会福祉現場研修などの受け入れ【福祉課】 ・子ども未来園における統合保育の実施【子ども未来課】 ・児童クラブ障害児担当職員の配置【子ども未来課】	
障害者理解の推進	福祉課※	障害のある人が地域において安心して生活できるよう、市民の多く集まるイベントにおいて、障害者団体や障害者施設のブースを設置し、障害のある人や障害に対する社会一般の理解を深めます。また、広報紙や市ホームページ、市内の広報板を通じて、より多くの市民に正しい知識を普及します。	・ボランティアのつどい【福祉課】 ・広報・広聴事業【福祉課、企画広報課】 ・広報板管理事業【福祉課、企画広報課】 ・職員研修の実施【総務課】 ・職員対応要領に基づく窓口などでの接遇向上【総務課】 ・各専門研修への積極的参加【福祉課・健康推進課・子ども未来課】 ・各専門研修の情報提供【福祉課】 ・事業者へ向けた広報による啓発【福祉課・産業課】 ・出前講座等各種講座の開催【福祉課・産業課】 ・職員研修の実施【福祉課】 ・職員対応要領に基づく窓口などでの接遇向上【福祉課】	
障害児施策の充実	子ども未来課※	子どもの成長とともに、各々のステージに合わせた療育や支援の体制を構築し関係機関と連携して子どもの発達を支えるとともに、保護者への支援の充実を図ります。	・子どもの発達支援相談事業（子ども未来センター）：公立園、私立園とともに希望者へ助言指導を実施（2回/月）。 ・児童発達支援事業（こすす園運営事業）：未来園、私立幼稚園、民間事業所合同療育研修（2回/年）。公立園との園児交流。 ・児童センター：スキップ教室（1回/月） ・公立保育園9園、公立幼稚園で障害児保育実施 ・R5年度より、公立保育園で医療的ケア児の受入れ ・個別の支援計画書「あゆみ」を活用し、園、保護者、関係機関が連携し、支援体制を整えている。	
家庭・地域における男女共同参画の推進	子ども未来課※	子育て家庭にとって魅力的なまちにするため、女性の多様な働き方や就労に向けた情報収集の場や子育てなどの情報提供の場を整えます。	・女性活躍応援講座：3回シリーズ開催。 ・相談事業：センター内での相談、子育て支援情報の発信 ・子育てネットワーク支援 ・子育てについての悩みや困りごとへの対応や、必要な子育て支援サービスへの橋渡しの役割を担う子育て支援コーディネイト事業「プラット」を東児童センター「さんにいれ」で実施。	
市民一人ひとりの気づきとこころの健康づくりの推進	健康推進課※	自殺対策について、市民への知識の普及や啓発に努めるとともに、メンタルヘルス教育やこころの健康づくり講座など、こころの健康づくりを推進します。	国の自殺対策強化期間である9月と3月において、市民に向け啓発用品の配布、広報掲載、犬山駅にて街頭啓発を行い啓発・周知を図っている。ストレスチェック表の設置やひきこもり講演会を開催し、こころの健康の普及啓発を行っている。	
ジェンダー平等の推進	地域協働課	性別等にかかわらず、誰もが個性と能力を発揮し、活躍できる社会を形成するため、男女共同参画社会やLGBTQに対する理解と必要性に関する意識啓発を実施します。また、政策・方針決定過程における女性の参画及びワークライフバランスの実現を推進し、女性の活躍の場を広げていきます。	令和6年4月より「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の運用を開始するため、その啓発方法について検討している。 また、男女共同参画推進、女性の活躍推進を目的とする学びの場を提供する事業を実施している。	

基本目標Ⅰ 人づくり ②生きがいや介護予防・健康づくりを推進します。

施策	担当課	内容	施策の現状（令和5年度記載）	担当課自己評価（令和6年度記載）
健康づくりによる予防・早期発見	福祉課※	健康診査などの実施により、障害の原因となる疾病を早期発見・予防するとともに、適切な治療や療育につなげるなど、必要な支援を行います。また、乳幼児期においては、発達障害を早期に発見し適切な支援を行うため、関係機関との連携を図ります。	・母子健康診査事業【健康推進課】 ・予防接種【健康推進課】 ・発達相談事業【健康推進課】 ・健康診査事業【健康推進課・保険年金課】 ・就学時健康診断【学校教育課】 ・親子教室【健康推進課】 ・心理相談【健康推進課】 ・成人保健事業（特に生活習慣病予防事業）【健康推進課・保険年金課】	
生涯学習の振興	福祉課※	障害の種別に関わらず、すべての障害のある人の社会参加が求められていることから、スポーツに親しむ環境づくりを推進し、各種大会やスポーツ教室などを開催します。また、生涯学習や文化活動にだれでも参加できるように、障害のある人に配慮した活動環境の整備を進めます。	・各種スポーツ大会の開催【文化スポーツ課】 ・障害者スポーツの振興支援【福祉課・文化スポーツ課】 ・障害者運動会などの開催【福祉課】 ・生涯学習講座事業【文化スポーツ課・福祉課】 ・生涯学習支援事業【文化スポーツ課・福祉課】 ・生涯学習施設の活用【文化スポーツ課・福祉課】 ・犬山城、どんでん館、文化史料館への入場登料料などの減免【歴史まちづくり課】 ・障害のある人の作品展の開催【福祉課・文化スポーツ課】	
多様な生きがいがいくつりへの支援	高齢者支援課※	高齢者の多様なニーズに応じた活動の場を提供するとともに、より多くの高齢者が積極的に参加できるよう、機会の充実に努めます。また、団塊の世代が高齢期を迎えるのを見据え、地域における生活支援サービスの担い手となることも視野に入れた、ボランティアの養成の充実に努めます。	・高齢者が積極的に学べる学習機会の提供や自主的なクラブ活動を支援するため、高齢者教室を開催している。（現在 開催数254回参加者数5600人） ・ものづくりを通じ認知症や閉じこもりなどの介護予防効果が期待できる内容の教室を開催している。	
保健施策	高齢者支援課※	身近な場所での高齢者の居場所や生きがいづくりの場を活かし、できる限り介護を必要としない生活を送れるよう地域ぐるみの健康づくり活動を推進していきます。	・健康増進や介護予防につながるウォーキング事業「ちょこつと歩こう犬山」及び生活習慣病予防のため「中高年男性の料理教室」や「食育SAT」を実施している。	
介護予防・健康づくりの推進	高齢者支援課※	高齢者が自ら介護予防に取り組む意識が高められるよう事業の内容を再検討していきます。また、老人クラブ連合会や運営に参加するボランティア団体との連携強化を図ります。高齢者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することや、要介護（要支援）状態となることの予防又は要介護（要支援）状態の軽減・悪化の防止を目的として取り組みます。高齢者の自立支援に資する取り組みを推進すること で、要介護（要支援）状態になっても、高齢者が生きがいをもって生活できる地域の実現を目指します。	・市内4か所においてフレイル予防スクール（FYS）を10回コースで実施し、08会へ移行していく。 ・スポーツボイス教室08会が継続できるよう支援している。 ・介護予防等の取組における検討会を3回/年実施し、地域課題の抽出をしている。	
児童の健全育成の充実	子ども未来課※	子どもの健やかな育ちのために、地域の教育力を活用した講座の開催や子供会の育成、魅力ある児童センターの運営などに取り組みます。	・児童センター：体操教室（1・2回/月） ・児童センター：自主性、社会性、創造性を高める遊びを毎月各施設が提供。	
健康的な生活習慣の実践	健康推進課※	一生涯健康でいきいきと過ごすために、運動についての意識を高め、ライフスタイルに適した運動習慣を身につけ、継続できるよう、運動・身体活動に関する知識の普及啓発を行います。また、いつでも、どこでも、誰でも、運動する機会が確保できるよう、地域と連携した環境づくりを進めます。	誰でもどこでもいつでも始められるウォーキングや自宅でできる体操を中心に、運動習慣を身につける機会の提供を図っている。 また体力チェック事業において結果を基に個に合う運動を紹介している。	

基本目標Ⅰ 人づくり

②生きがいや介護予防・健康づくりを推進します。

施策	担当課	内容	施策の現状（令和5年度記載）	担当課自己評価（令和6年度記載）
社会生活を営むために必要な機能の維持向上	健康推進課※	子どもの発達段階に応じた情報の提供と相談体制の充実を図り、子どものころから健全な生活習慣を身につけるための取組みを進めます。また、地域で子育てを支援するための人材育成や環境づくりを推進し、子育て家庭の孤立化や虐待を予防します。	・妊娠期から子育て期の家庭への伴走型相談支援を行っている。 ・わんぱく測定や5か月児・1歳児すこやか広場、2歳3か月児健康相談など児の成長段階に応じた事業の実施により相談、情報提供を行っている。 ・主任児童委員による妊婦家庭への訪問事業を令和6年度から実施予定。	
（再掲）市民一人ひとりの気づきとこころの健康づくりの推進	健康推進課※	自殺対策について、市民への知識の普及や啓発に努めるとともに、メンタルヘルス教育やこころの健康づくり講座など、こころの健康づくりを推進します。	国の自殺対策強化期間である9月と3月において、市民に向け啓発用品の配布、広報掲載、犬山駅にて街頭啓発を行い啓発・周知を図っている。ストレスチェック表の設置やひきこもり講演会を開催し、こころの健康の普及啓発を行っている。	
時代に合った生涯学習支援体制の確立	文化スポーツ課	「市民総合大学」を幅広い分野で開催するとともに、子どもの豊かな情緒と生きる力を育むため、体験型講座「子ども大学」を充実します。また、自治体間、さらには市内のNPOや公共的団体、関係機関や地域との連携や協力関係を深め、より広範な学習情報を提供し、時代にあった一人ひとりの学習機会の選択の幅を広げて、より良い生涯学習の支援体制づくりに生かしていきます。	・市民総合大学は、教養講座295名、博物館講座40名、文学部113名、歴史文化学部169名、環境学部23名、健康学部56名、スポーツ学部27名、グローバル学部74名、延べ837名が受講。 ・子ども大学は、19講座を開講し、288名が受講。	
スポーツ環境の整備	文化スポーツ課	スポーツ関係団体と連携し、スポーツイベントや講習会の開催等、スポーツに親しむ環境を整備します。また、スポーツ団体の活動を支援するとともに、スポーツ活動の推進に向けて連携を図ります。	（特非営）犬山市体育協会と連携し各競技での市民大会やスポーツ教室の開催、スポーツ少年団の育成など様々な部分での環境整備を進めました。いぬやまスポーツコミッションでは、市内でスポーツ事業を展開する各事業者への支援でスポーツを軸にしたまちづくりに貢献をしました。	
図書館の充実	文化スポーツ課	市民の生涯学習を支えるため、多様な資料や情報を収集し、提供するとともに、図書館のICT化を進め、読書環境を整え、いつでも気軽に情報を得られるよう図書館機能の充実を図ります。	令和4年度からICT化を推進しており、令和5年度は、自動貸出機・自動返却機を導入した。また、利用者自身で視聴覚資料の再生ができるように視聴覚資料閲覧ブースの改修を行った。	
子どもの読書環境の充実	文化スポーツ課	子ども読書空間「ブックキャンプ」の活用等を通じて、子どもの自主的な読書活動を推進し、子どもの読解力向上につなげます。また、市立図書館と学校が連携し、子どもや教師が学校図書室を効果的に利用できる環境を整えます。	ブックキャンプではおはなし会などのイベントを毎月実施している。また、令和5年度子供の読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰を受賞した。市立図書館と学校の連携では、今年度新たに出張文庫を2校の小学校の学校図書館に設置した。	
文化芸術活動の推進	文化スポーツ課	多くの市民が文化芸術活動に参加できるよう文化芸術事業を展開します。また、文化芸術団体の活動を支援するとともに、市民の文化芸術活動の促進に向けて連携を図ります。	「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」について文部科学省より受託し、名古屋芸術大学等と連携のうえ、障害がある方もない方も一緒に受講が可能な「公民館特別講座」を2講座実施した。	

基本目標Ⅰ 人づくり

③地域福祉の担い手の育成・確保を推進します。

施策	担当課	内容	施策の現状（令和5年度記載）	担当課自己評価（令和6年度記載）
市民・ボランティアによる地域福祉活動の推進	福祉課※	地域活動を支援することにより、市民相互の助け合いや交流の場を広げ、共に支え合う地域社会づくりを推進します。また、地域において障害のある人と関わることににより、障害に対する社会全体の理解を深めます。	・ボランティア活動支援事業の支援【福祉課】 ・市民活動支援事業【地域協働課】 ・コミュニティ支援事業【地域協働課】 ・ボランティア活動支援事業の支援【福祉課】 ・手話、要約筆記や視覚障害者支援ボランティアなどの養成講座を開催【福祉課】	
福祉人材の育成・確保	福祉課※	療育に直接携わる保育士や保健師をはじめ、障害のある子どもに関わる機関の職員が専門的な研修を受けることにより、障害への理解を深め、適切な指導・助言をしていくための指導力の向上を図ります。また、障害福祉に関わる職員などに研修を開催し、資質向上や人材育成を図ります。	・各専門研修への積極的参加【福祉課・健康推進課・子ども未来課】 ・犬山市障害者自立支援協議会の活用【福祉課】 ・児童発達支援センター機能強化事業の実施【福祉課】 ・精神障害者相談支援事業の実施【福祉課】 ・各専門研修の情報提供【福祉課】 ・犬山市障害者自立支援協議会の活用【福祉課】	
（再掲）多様な生きがいづくりへの支援	高齢者支援課※	高齢者の多様なニーズに応じた活動の場を提供するとともに、より多くの高齢者が積極的に参加できるよう、機会の充実に努めます。また、団塊の世代が高齢期を迎えるのを見据え、地域における生活支援サービスの担い手となることも視野に入れた、ボランティアの養成の充実に努めます。	・高齢者が積極的に学べる学習機会の提供や自主的なクラブ活動を支援するため、高齢者教室を開催している。（現在 開催数254回 参加者数5600人） ・ものづくりを通じ認知症や閉じこもりなどの介護予防効果が期待できる内容の教室を開催している。	
認知症施策の推進	高齢者支援課※	認知症になってもできる限り住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症に対する正しい理解の促進に向けた活動を行うとともに、早期発見・早期対応につながるよう、高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）や認知症初期集中支援チームなどと連携し、認知症に対する総合的な支援に努めます。	・地域や大学・中学校1校において、認知症サポーター養成講座を実施した。 ・世界アルツハイマー月間（9月）において、パネル展示及び産官学連携で啓発イベント（犬山オレンジフェスタ）を実施した。 ・チームオレンジの活動による認知症の理解促進等を実施した。 ・認知症初期集中支援チームや高齢者あんしん相談センターと連携し、認知症高齢者への支援を実施している。	
教育・保育の質の向上	子ども未来課※	保育士について、人材確保と専門性の向上に努めるとともに、子どもの読解力向上に取り組みます。	・保育を学ぶ学生を会計年度任用職員として雇用し、将来保育士として働く人材の育成、人材確保につなげている。 ・保育士不足は全国的な課題であり、当市においても人材確保は課題となっている。 ・年間研修計画に基づき、保育士研修を実施し、専門性の向上に努めている。	
地域協働による子育て支援の充実	子ども未来課※	子育てサークルへの支援をするとともに、児童センターにおける地域活動クラブ事業、子ども未来園の園庭開放など、地域活動事業を推進します。	・地域活動クラブ事業：地域活動クラブ員の交流、児童センター支援（5団体） ・子育てサークルアドバイザーの廃止（理由：近年、SNS交流などが盛んとなり、サークル活動はしても他サークルとの交流の必要性が低くなったこと、また、定例会が負担の声もあるため、常時職員がアドバイスができることもあり、あえてアドバイザーは配置しないこととした）	
（再掲）児童の健全育成の充実	子ども未来課※	子どもの健やかな育ちのために、地域の教育力を活用した講座の開催や子供会の育成、魅力ある児童センターの運営などに取り組めます。	・児童センター：体操教室（1・2回/月） ・児童センター：自主性、社会性、創造性を高める遊びを毎月各施設が提供。	
自殺対策に係る人材の確保、養成、資質の向上	健康推進課※	ゲートキーパーなどの人材の育成、地域の見守り体制を強化します。	・市職員や市民対象に年3回ゲートキーパー講座を開催し、人材育成の確保に努めている。 ・民生児童委員や高齢者あんしん相談センター職員等関係団体への地域での見守りを依頼し、相談先につながるよう連携を図っている。	
（再掲）健康的な生活習慣の実践	健康推進課※	一生涯健康でいきいきと過ごすために、運動についての意識を高め、ライフスタイルに適した運動習慣を身につけ、継続できるよう、運動・身体活動に関する知識の普及啓発を行います。また、いつでも、どこでも、誰でも、運動する機会が確保できるよう、地域と連携した環境づくりを進めます。	誰でもどこでもいつでも始められるウォーキングや自宅でできる体操を中心に、運動習慣を身につける機会の提供を図っている。また体力チェック事業において結果を基に個に合う運動を紹介している。	

基本目標Ⅰ 人づくり

③地域福祉の担い手の育成・確保を推進します。

施策	担当課	内容	施策の現状（令和5年度記載）	担当課自己評価（令和6年度記載）
青少年の悩み相談の充実と支援	文化スポーツ課	青少年一人ひとりの状況に応じた相談を行うとともに、支援者のための研修会を実施します。	・青少年の相談件数は12月末現在、113件。相談専用ダイヤルを設置することで、相談者が相談しやすい状況を作った。 ・支援者のための研修会は、保護者や関係者及び関心のある人対象に年3回実施。第1回と第2回の研修会の参加者が合計86名。第3回は1月末に実施予定。	
救急・救助体制の充実	消防署	地域防災力の要となる消防団員の人員確保に努め、地域の消防・防災リーダーとしての人材養成を図ります。また、消防庁舎の機能維持や更新、消防資機材の計画的な整備、更新を進めるとともに、防火水槽や消火栓等の消防水利の充実を図ります。	・救急・救助業務に携わる職員に年間計画を立てて教育、資格取得を行っています。 また、救急車4台の安定した運用のために、救急救命士研修所へ1名派遣しています。 ・令和5年度には消防署敷地の訓練施設を更新し、訓練環境の整備を行いました。 ・市民等に対する普通救命講習会、上級救命講習会を、コロナ禍による受講者制限を解除して実施し、多くの人に救急知識の普及を図っています。	

基本目標Ⅰ 人づくり

④ボランティア意識を醸成し、地域福祉活動を支援します。

施策	担当課	内容	施策の現状（令和5年度記載）	担当課自己評価（令和6年度記載）
障害者団体への支援	福祉課※	市内の各障害者団体に対し、公共施設や福祉バスを貸出し、活発な団体活動を支援します。また、各障害者団体に補助金を交付するとともに、各種イベントの実施を委託することにより、社会参加の推進を図ります。	・障害者団体への補助金交付【福祉課】 犬山市身体障害者福祉協会・犬山市心身障害児（者）父母の会・精神障がい者家族会犬山しらゆり会【福祉課】 ・障害者福祉推進事業委託【福祉課】	
（再掲）市民・ボランティアによる地域福祉活動の推進	福祉課※	地域活動を支援することにより、市民相互の助け合いや交流の場を広げ、共に支え合う地域社会づくりを推進します。また、地域において障害のある人と関わることで、障害に対する社会全体の理解を深めます。	・ボランティア活動支援事業の支援【福祉課】 ・市民活動支援事業【地域協働課】 ・コミュニティ支援事業【地域協働課】 ・ボランティア活動支援事業の支援【福祉課】 ・手話、要約筆記や視覚障害者支援ボランティアなどの養成講座を開催【福祉課】	
市民活動、地域活動の支援及び協働の促進	地域協働課	基礎的コミュニティである地域活動の支援を強化すると共に、地域の課題解決や価値の創造に向けた取組みを支援します。また、市民活動や地域活動の支援、多様な主体による協働を促進するため、つながる拠点としての協働プラザ事業を進めていきます。	コミュニティ推進協議会に関わる助成事業により、地域活動団体の取組を支援した。また、相談や地域資源の情報収集をはじめとした協働プラザの一連の事業を通じて、多くのマッチングを支援した。今後、コミュニティ推進協議会の支援のあり方について検討していく。	
多文化共生の地域づくり	地域協働課	多文化共生社会の実現に向け、意識啓発活動や日本人と外国人の交流機会の創出、推進体制の整備等を進めます。	多文化共生推進会議を立ち上げ、日本人と外国人の現状を把握するため、実態調査を実施中である。令和6年度以降はこの結果を踏まえて、多文化共生社会の実現に向けて事業等の見直しを進めていく。	
地域中心の公園管理	土木管理課	身近な公園では、日常管理を地域の町内会等に委託することで、愛着や関心を持ってもらい、地域コミュニティの場として活用されるよう推進します。	公園は地域の皆様にとって身近な憩いの場であり、子供たちにとっては貴重な遊び場です。地域の皆様が公園への愛着を育み、地域コミュニティを醸成し、市民の方々と行政が一体となって、公園の管理に携わっていただけるようにしていきます。	
市民と観光客の共存・調和の推進	観光課	観光分野に関わる市民が増え、おもてなしの向上や受入体制が整う中で、観光地としての魅力を高めるとともに、市民と観光客の共存・調和を実現します。	観光コンテンツ造成推進事業として体験型観光メニュー造成支援や観光コンテンツの造成を展開して市民活動を推進しており、令和4年度実績としてメニュー造成数：12件（継続含め36件）参加者数247人として事業を展開している。 ※主なメニュー：どろだんご作り、リボン作り、犬山焼絵付け体験等	

第1次犬山市地域福祉計画掲載施策の現状について

基本目標Ⅱ 場づくり ①地域ニーズの把握と地域資源の創出及び活動の継続を促進します。

施策	担当課	内容	施策の現状（令和5年度記載）	担当課自己評価（令和6年度記載）
高齢者の見守り支援体制の充実	高齢者支援課※	高齢者がそれぞれの状況に応じて、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、また、介護者に対する支援の観点からも、生活支援・見守り体制の充実を図ります。	・協定を結んだ事業所（現在５０事業所）に見守り、声かけを依頼している。	
在宅生活を支える体制整備	高齢者支援課※	ひとり暮らしの高齢者などで、支援が必要になった場合でも自立した生活ができるよう、高齢者のニーズに応じた多様なサービス提供に向けた体制の構築を推進します。	地域の課題を把握し、解決に繋げるための体制づくりの一環として生活支援コーディネーターを市全体で活動を行う第１層及び日常生活圏域で活動を行う第２層に配置。	
（再掲）市民活動、地域活動の支援及び協働の促進	地域協働課	基礎的コミュニティである地域活動の支援を強化すると共に、地域の課題解決や価値の創造に向けた取組みを支援します。	コミュニティ推進協議会に関わる助成事業により、地域活動団体の取組を支援した。また、相談や地域資源の情報収集をはじめとした協働プラザの一連の事業を通じて、多くのマッチングを支援した。今後、コミュニティ推進協議会の支援のあり方について検討していく。	
空き家の適切な管理	都市計画課	空き家バンクの啓発や住宅相談等を行い、空き家の利活用を促します。また、空き家の適正な管理を所有者に促し、地域の安全・安心の確保や生活環境の保全を図ります。	＜空き家の利活用促進＞ ・空き家バンクの啓発や住宅相談の継続 ・県主催及び市主催の空き家相談会の開催 ＜空き家の適正管理＞ ・相談が寄せられた空き家に対する適正管理指導を所有者へ通知	
公共交通ネットワークの形成	防災交通課	「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにし、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築を図ります。	現在、地域公共交通計画の策定を進めており、当該内容を計画内に記載する予定です。	
文化財の保存、活用の推進	歴史まちづくり課	犬山市文化財保存活用地域計画に基づき、地域ぐるみで市内の歴史文化資源の調査や保存・活用、継承に取り組み、地域の魅力向上につなげます。特に、犬山城においては、門・橋の復元、堀・切岸の整備・公開、天守の防災対策強化等、価値の顕在化と魅力向上につながる取り組みを強化します。	令和5年7月に「犬山市文化財保存活用地域計画」が国の認定を受けました。今後は計画に沿って歴史文化資源の保存・活用に取り組みます。犬山城においては、「史跡犬山城跡整備基本計画」、「犬山城防災対策計画」の策定を進めています。	
歴史・文化に関する自主的活動の支援	歴史まちづくり課	団体が実施する市内文化財施設での企画展示、情報発信、関連イベント等の開催を支援し、地域の魅力発信につなげます。また、文化財の保存、調査研究、町並み保存等を進めるにあたり、関係団体との連携を図るとともに、団体同士が交流する場を設けます。	市内文化財施設では、令和5年度に延べ61回、団体による企画展示や関連イベントが行われました。また、文化財関係団体同士が交流する場として、「犬山歴史文化ぶらっとフォーム」を立ち上げました。	
滞在・体験型観光の充実	観光課	宿泊施設の充実や多様な体験コンテンツを提供することで、宿泊者数を増やします。	観光コンテンツ造成推進事業として体験型観光メニュー造成支援や観光コンテンツの造成を展開して市民活動を推進しており、令和4年度実績としてメニュー造成数：12件（継続含め36件）参加者数247人として事業を展開している。 ※主なメニュー：どろだんご作り、リボン作り、犬山焼絵付け体験等	
資源発掘・創造ブランド形成	観光課	すでにある資源を磨き上げるとともに、新たな資源を発掘・創造することで、犬山観光のブランド力と魅力を高めます。	地域資源の創出や発掘、さらには市民の郷土愛を醸成するために「市民鵜飼」として、鵜飼を観覧の募集を行っている。R5年度は延べ126人が参加した。	

基本目標Ⅱ 場づくり ②多世代・多文化交流や障害者の居場所づくりを支援します。

施策	担当課	内容	施策の現状（令和5年度記載）	担当課自己評価（令和6年度記載）
就労移行支援	福祉課※	公共職業安定所（ハローワーク）や障害者職業センターなどの関係機関と連携し、障害者雇用の周知と促進を図ります。また、一般就労への訓練として、障害福祉サービスの就労移行支援事業の利用促進を図ります。	・障害者雇用の周知・促進【産業課・福祉課】 ・就労移行支援事業【福祉課】	
働く場の確保と就労継続支援	福祉課※	障害のある人に市の実施する業務を委託し、福祉的就労を支援します。また、一般就労が困難な障害のある人の福祉的就労の場として、障害福祉サービスの就労継続支援事業の利用促進を図ります。	・空きびん選別業務の委託【環境課】 家庭から出される資源物（びん）の選別等を、社会福祉法人に委託【環境課】 ・障害者就労施設などからの物品などの調達推進【福祉課】 ・就労継続支援事業【福祉課】	
就労定着支援	福祉課※	障害のある人が就労移行支援などから一般就労に定着できるよう支援します。	・就労定着支援事業【福祉課】	
（再掲）障害児施策の充実	子ども未来課※	子どもの成長とともに、各々のステージに合わせた療育や支援の体制を構築し関係機関と連携して子どもの発達を支えるとともに、保護者への支援の充実を図ります。	・子どもの発達支援相談事業（子ども未来センター）：公立園、私立園ともに希望者へ助言指導を実施（２回/月）。 ・児童発達支援事業（こすもす園運営事業）：未来園、私立幼稚園、民間事業所合同療育研修（２回/年）。公立園との園児交流。 ・児童センター：スキップ教室（１回/月） ・公立保育園９園、公立幼稚園で障害児保育実施 ・R5年度より、公立保育園で医療的ケア児の受入れ ・個別の支援計画書「あゆみ」を活用し、園、保護者、関係機関が連携し、支援体制を整えている。	
外国人家庭への支援の充実	子ども未来課※	コミュニティ通訳者の配置や外国語自動翻訳機などの活用により、日本で安心して子どもを育てられる環境づくりを進めます。	・子ども未来課の窓口対応や園での相談事業、入園手続きの際、コミュニティ通訳者を配置 ・子ども未来園にスマートフォンを４台設置し、外国籍保護者対応の際に翻訳機能を活用。	
（再掲）社会生活を営むために必要な機能の維持向上	健康推進課※	子どもの発達段階に応じた情報の提供と相談体制の充実を図り、子どものころから健全な生活習慣を身につけるための取組みを進めます。また、地域で子育てを支援するための人材育成や環境づくりを推進し、子育て家庭の孤立化や虐待を予防します。	・妊娠期から子育て期の家庭への伴走型相談支援を行っている。 ・わんぱく測定や5か月児・1歳児すこやか広場、2歳3か月児健康相談など児の成長段階に応じた事業の実施により相談、情報提供を行っている。 ・主任児童委員による妊婦家庭への訪問事業を令和６年度から実施予定。	
（再掲）多文化共生の地域づくり	地域協働課	多文化共生社会の実現に向け、意識啓発活動や日本人と外国人の交流機会の創出、推進体制の整備等を進めます。	多文化共生推進会議を立ち上げ、日本人と外国人の現状を把握するため、実態調査を実施中である。令和6年度以降はこの結果を踏まえて、多文化共生社会の実現に向けて事業等の見直しを進めていく。	
各事業を通じた交流の促進	地域協働課	様々な教室やイベントの開催や事業の実施を通じて、地域内外や分野を超えた交流・活動の促進を図ります。	現在、日本語教室を始め日本の文化・習慣を学ぶ機会の創出、市民ボランティアの協力を基に進めている。今後も地域における交流機会の創出をするサロンなどの展開も検討している。 羽黒地区における新たな地域活動の拠点整備として、羽黒コミュニティや地域住民等とワークショップを行った。今後、令和7年度からの供用開始を目指し、整備を進めていく。	
個人に応じた環境整備	学校教育課	特別支援教育支援員や特別支援教育介助員を配置し、学校に通うあらゆる子どもが教育を受けられる体制づくりに努めるとともに、学校とは異なる居場所をつくり、学校に通うだけではない新しい生き方を認め、社会的自立を支援します。	特別支援教育支援員、特別支援教育介助員を小中学校に配置している。学校とは異なる居場所として、教育支援センター（ゆうゆう、わいわい）を設置し、運営している。	
（再掲）文化芸術活動の推進	文化スポーツ課	多くの市民が文化芸術活動に参加できるよう文化芸術事業を展開します。また、文化芸術団体の活動を支援するとともに、市民の文化芸術活動の促進に向けて連携を図ります。	「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」について文部科学省より受託し、名古屋芸術大学等と連携のうえ、障害がある方もない方も一緒に受講が可能な「公民館特別講座」を２講座実施した。	
（再掲）地域中心の公園管理	土木管理課	身近な公園では、日常管理を地域の町内会等に委託することで、愛着や関心を持ってもらい、地域コミュニティの場として活用されるよう推進します。	公園は地域の皆様にとって身近な憩いの場であり、子供たちにとっては貴重な遊び場です。地域の皆様が公園への愛着を育み、地域コミュニティを醸成し、市民の方々と行政が一体となって、公園の管理に携わっていただけるようにしていきます。	

基本目標Ⅱ 場づくり

②多世代・多文化交流や障害者の居場所づくりを支援します。

施策	担当課	内容	施策の現状（令和5年度記載）	担当課自己評価（令和6年度記載）
魅力ある公園づくり	土木管理課	官民連携手法等により利活用の可能性を模索し、魅力ある公園として市民に親しまれる憩いの場の形成を図ります。	市民のニーズを反映し質の向上に重点を置いた整備を進めていきます。	
農業にふれ親しむ機会の確保	産業課	農業にふれ親しむ機会として、市民農園や子ども大学農業学部、プランター講座等の充実を図ります。また、講師や講座参加者たちの交流を促し、生産者ネットワークの構築を推進します。	市民農園の活用や、子ども大学農業学部も好評で、産業振興祭と同日開催した農業祭においてプランター講座も実施し、講座参加者が農業にふれ親しむ機会を創出しました。	
新たな交流施設の整備と買い物等の利便性の向上	産業課	橋爪・五郎丸地区と国道41号沿線において、市民の暮らしの豊かさが向上し、来訪者にとっても魅力が高まる場となるような新たな交流施設を整備するとともに、その周辺における民間商業開発の促進や都市計画マスタープランにおいて「商業集積ライン」としている幹線道路での沿道商業施設の立地を通じて、市民の買い物等の利便性の向上を図ります。	商業集積ラインにおいては、平成29年に都市計画マスタープランの改定時に位置づけをしてから10件の立地が決まっています。	
	都市計画課		新たな交流施設としての道の駅の整備に向け、道の駅基本計画を策定したが、コロナ等の影響により、実施を見合せている。物価上昇など、社会情勢の変化もあり、現在再検証を行っている。また、「商業集積ライン」も含めた幹線道路での沿道商業施設の立地については、指定する幹線道路沿線等での立地が可能となるよう、都市計画法第34条第2号に定める「観光資源の利用上必要な建築物」について、令和4年度に基準を見直しており、現在、既存の許可基準と合わせ、民間開発による商業集積ラインへの商業施設の立地が進んでいる。	

基本目標Ⅱ 場づくり

③参加の機会や働く場を広げ、社会活動を促進します。

施策	担当課	内容	施策の現状（令和5年度記載）	担当課自己評価（令和6年度記載）
専門機関での療育・教育の実施	福祉課※	就学前の療育機関である児童発達支援事業所において障害のある子どもや特別な支援を要する子どもに対し、適切な指導と発達支援を行います。また、就学後には特別支援教育の充実を図り、障害を持つ児童・生徒の自立を支援します。	・犬山市児童発達支援事業実施施設犬山市心身障害児通園施設こすもす園の運営【子ども未来課】 ・児童発達支援事業【福祉課】 ・犬山市特別支援教育連絡協議会の運営【学校教育課】 ・特別支援教育に係る研修の積極的参加【学校教育課】 ・特別支援教育支援員・介助員・看護師の配置【学校教育課】 ・市内小中学校の特別支援学級の児童生徒が交流する会の開催【学校教育課】 ・相談窓口の設置及び研修会・講演会の開催【文化スポーツ課】 ・居宅訪問型児童発達支援事業【福祉課】 ・保育所等訪問支援【福祉課】 ・児童発達支援センター機能強化事業の実施【福祉課】	
就業機会の充実	高齢者支援課※	高齢者が培ってきた知識や技能を活かし、労働力の担い手として活動できるよう、シルバー人材センターと連携しながら、高齢者の就労に対する理解促進、就業機会の提供、就業に関する情報提供に努めます。	シルバー会員募集に関する市広報への掲載や女性委員会（スマイルワン）主催のイベント周知により、高齢者の社会参加への促し、就業機会の提供、就業に関する情報提供に努めた。	
地域活動の奨励・支援	高齢者支援課※	高齢者のニーズを捉えながら、シニア世代を対象とした講座やイベントの開催、老人クラブの活性化など、高齢者の知識や経験を活かした活動を支援します。	市老連主催のスポーツ大会や福祉推進事業9部（園芸、写真、囲碁、陶芸、カラオケ、芸能、麻雀、グラウンド・ゴルフ、クロリティー）による地域活動の奨励・支援を実施した。また、老人憩の家、老人福祉センターで高齢者の交流の場として提供している。	
（再掲）家庭・地域における男女共同参画の推進	子ども未来課※	子育て家庭にとって魅力的なまちにするため、女性の多様な働き方や就労に向けた情報収集の場や子育てなどの情報提供の場を整えます。	・女性活躍応援講座：3回シリーズ開催。 ・相談事業：センター内での相談、子育て支援情報の発信 ・子育てネットワーク支援 ・子育てについての悩みや困りごとへの対応や、必要な子育て支援サービスへの橋渡しの役割を担う子育て支援コーディネイト事業「プラット」を東児童センター「さんにいれ」で実施。	
（再掲）各事業を通じた交流の促進	地域協働課	様々な教室やイベントの開催や事業の実施を通じて、地域内外や分野を超えた交流 活動の促進を図ります。	現在、日本語教室を始め日本の文化・習慣を学ぶ機会の創出、市民ボランティアの協力を基に進めている。今後も地域における交流機会の創出をするサロンなどの展開も検討している。 羽黒地区における新たな地域活動の拠点整備として、羽黒コミュニティや地域住民等とワークショップを行った。今後、令和7年度からの供用開始を目指し、整備を進めていく。	
（再掲）ジェンダー平等の推進	地域協働課	性別等にかかわらず、誰もが個性と能力を発揮し、活躍できる社会を形成するため、男女共同参画社会やLGBTQに対する理解と必要性に関する意識啓発を実施します。また、政策・方針決定過程における女性の参画及びワークライフバランスの実現を推進し、女性の活躍の場を広げていきます。	令和6年4月より「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の運用を開始するため、その啓発方法について検討している。 また、男女共同参画推進、女性の活躍推進を目的とする学びの場を提供する事業を実施している。	
（再掲）市民活動、地域活動の支援及び協働の促進	地域協働課	基底的コミュニティである地域活動の支援を強化すると共に、地域の課題解決や価値の創造に向けた取組みを支援します。また、市民活動や地域活動の支援、多様な主体による協働を促進するため、つながる拠点としての協働プラザ事業を進めていきます。	コミュニティ推進協議会に関わる助成事業により、地域活動団体の取組を支援した。また、相談や地域資源の情報収集をはじめとした協働プラザの一連の事業を通じて、多くのマッチングを支援した。今後、コミュニティ推進協議会の支援のあり方について検討していく。	
農業者の確保、育成	産業課	関係団体等と連携し、農業者同士のつながりを拡げながら、後継者や新規就農者の確保・育成を図ります。また、農福連携等の新しい農業の取り組みを促進します。	県やJA等の関係団体と連携し、チャレンジ農業講座、農業人材育成研修、桃サポーター養成講座等を開催し、農業者の確保・育成に努めています。また、農福連携等の新しい農業の取り組みを促進するため、新規就農支援補助制度や農産物付加価値向上補助制度等の各種支援制度を整備しています。	
農地の活用	産業課	農地のより効率的な利用を促進するため、農地の集積集約化を推進します。また、耕作放棄地の実態や農業者の意向を把握し、発生防止に努めます。	各農家へ所有農地の利用意向確認を実施し、農地利用の集積・集約化に努めています。また、農業委員会において耕作放棄地の調査を実施し、解消に努めています。	
創業・起業への支援	産業課	関係機関と連携し、犬山市内での創業・起業を支援します。	特定創業支援等事業計画を定め、犬山市内での創業、起業を支援しています。	
製造業の企業立地促進	産業課	民間事業者と連携し、産業集積誘導エリアの拡大等を踏まえ、同エリア等へ製造業の企業立地を促進します。	産業集積誘導エリアへの企業立地を進めています。令和5年度は12月現在で2件の立地が決定しています。	
企業誘致等の推進	産業課	県や関係機関と連携し、優良な企業や事業者の誘致に取り組みます。	産業集積誘導エリアへの企業立地を進めています。令和5年度は12月現在で2件の立地が決定しています。	
中小企業者支援体制の充実	産業課	関係機関と連携し、中小企業者への相談体制及び支援制度の充実を図ります。	相談体制 中小企業診断士による経営相談、犬山商工会議所による小規模企業者経営相談を実施しています。 支援制度 産業振興会議で意見を聞きながら産業振興補助金の充実、事業継続支援補助金の充実を図り実施しています。	
（再掲）新たな交流施設の整備と買い物等の利便性の向上	産業課 都市計画課	橋爪・五郎丸地区と国道41号沿線において、市民の暮らしの豊かさが向上し、来訪者にとっても魅力が高まる場となるような新たな交流施設を整備するとともに、その周辺における民間商業開発の促進や都市計画マスタープランにおいて「商業集積ライン」としている幹線道路での沿道商業施設の立地を通じて、市民の買い物等の利便性の向上を図ります。	商業集積ラインにおいては、平成29年に都市計画マスタープランの改定時に位置づけをしてから10件の立地が決まっています。	
マッチング機会の提供	産業課	関係機関や企業、近隣市町と連携し、企業と就職を希望する人とのマッチングを支援します。	3市2町の自治体、商工会議所、商工会、ハローワーク、愛知県労働協会と連携しマッチング就職フェアを開催しています。	

基本目標Ⅱ 場づくり

③参加の機会や働く場を広げ、社会活動を促進します。

施策	担当課	内容	施策の現状（令和5年度記載）	担当課自己評価（令和6年度記載）
域内循環型の観光産業確立	観光課	宿泊・飲食・購入・体験等に、市内の様々な事業者が関わり、利益を上げる仕組みを構築し、観光産業の域内循環を進めます。	R5年度に新たな名物の発掘・創出して魅力を向上させるために地元調達率及び地元使用品目の調査を実施して地元食材を使用した商品メニューの増加を図り、社会活動の促進を目指している。	

基本目標Ⅱ 場づくり

④社会福祉法人や企業、教育機関などの地域貢献を促進します。

施策	担当課	内容	施策の現状（令和5年度記載）	担当課自己評価（令和6年度記載）
ワーク・ライフ・バランスの推進	子ども未来課※	企業への育児期間における就業環境整備を働きかけるとともに、男女がともに家事・育児に積極的にかかわることのできる環境整備に努めます。	・企業に対し、育児期間における就業環境整備を働きかけることを目的に、市ＨＰやポスター掲示などによる情報の発信を行った。 ・育休後の保育サービスについて、市窓口や市ＨＰで利用者周知を行った。	
市民の健康を支え、 守る環境づくり	健康推進課※	運動施設や運動場などを持つ企業と連携し、運動ができる場所を増やしたり、地域ぐるみで健康を支え、守るための環境整備を支援します。	・運動施設や運動場を持つ企業に対し、今後市民や地域利用への理解と協力依頼、協働事業を検討している。 ・自然に健康づくりしなくなる環境整備として、公園活用の健康づくりを検討している。	
（再掲）時代に合った生涯学習支援体制の確立	文化スポーツ課	「市民総合大学」を幅広い分野で開催するとともに、子どもの豊かな情緒と生きる力を育むため、体験型講座「子ども大学」を充実します。また、自治体間、さらには市内のNP0や公共的団体、関係機関や地域との連携や協力関係を深め、より広範な学習情報を提供し、時代にあった一人ひとりの学習機会の選択の幅を広げて、より良い生涯学習の支援体制づくりに生かしていきます。	・市民総合大学は、教養講座295名、博物館講座40名、文学部113名、歴史文化学部169名、環境学部23名、健康学部56名、スポーツ学部27名、グローバル学部74名、延べ837名が受講。 ・子ども大学は、19講座を開講し、288名が受講。	
（再掲）市民活動、 地域活動の支援及び 協働の促進	地域協働課	基底的コミュニティである地域活動の支援を強化すると共に、地域の課題解決や価値の創造に向けた取組みを支援します。また、市民活動や地域活動の支援、多様な主体による協働を促進するため、つながる拠点としての協働プラザ事業を進めていきます。	コミュニティ推進協議会に関わる助成事業により、地域活動団体の取組を支援した。また、相談や地域資源の情報収集をはじめとした協働プラザの一連の事業を通じて、多くのマッチングを支援した。今後、コミュニティ推進協議会の支援のあり方について検討していく。	
市内企業、事業者の 流出防止	産業課	市内で操業する企業、事業者により設備投資の支援などを通じて、企業、事業者の市外流出の防止を図ります。	企業再投資補助金制度を実施しています。	
（再掲）農業者の確保、 育成	産業課	関係団体等と連携し、農業者同士のつながりを拡げながら、後継者や新規就農者の確保・育成を図ります。また、農福連携等の新しい農業の取り組みを促進します。	県やJA等の関係団体と連携し、チャレンジ農業講座、農業人材育成研修、桃サポーター養成講座等を開催し、農業者の確保・育成に努めています。また、農福連携等の新しい農業の取り組みを促進するため、新規就農支援補助制度や農産物付加価値向上補助制度等の各種支援制度を整備しています。	
（再掲）創業・起業への 支援	産業課	関係機関と連携し、犬山市内での創業・起業を支援します。	特定創業支援等事業計画を定め、犬山市内での創業、起業を支援しています。	
（再掲）マッチング 機会の提供	産業課	関係機関や企業、近隣市町と連携し、企業と就職を希望する人とのマッチングを支援します。	3市2町の自治体、商工会議所、商工会、ハローワーク、愛知県労働協会と連携しマッチング就職フェアを開催しています。	
（再掲）製造業の企業 立地促進	産業課	民間事業者と連携し、産業集積誘導エリアの拡大等を踏まえ、同エリア等へ製造業の企業立地を促進します。	産業集積誘導エリアへの企業立地を進めています。令和5年度は12月現在で2件の立地が決定しています。	
（再掲）企業誘致等の 推進	産業課	県や関係機関と連携し、優良な企業や事業者の誘致に取り組みます。	産業集積誘導エリアへの企業立地を進めています。令和5年度は12月現在で2件の立地が決定しています。	
（再掲）中小企業者 支援体制の充実	産業課	関係機関と連携し、中小企業者への相談体制及び支援制度の充実を図ります。	相談体制 中小企業診断士による経営相談、犬山商工会議所による小規模企業者経営相談を実施しています。 支援制度 産業振興会議で意見を聞きながら産業振興補助金の充実、事業継続支援補助金の充実を図り実施しています。	
（再掲）新たな交流 施設の整備と買い物 等の利便性の向上	産業課	橋爪・五郎丸地区と国道41号沿線において、市民の暮らしの豊かさが向上し、来訪者にとっても魅力が高まる場となるような新たな交流施設を整備するとともに、その周辺における民間商業開発の促進や都市計画マスタープランにおいて「商業集積ライン」としている幹線道路での沿道商業施設の立地を通じて、市民の買い物等の利便性の向上を図ります。	商業集積ラインにおいては、平成29年に都市計画マスタープランの改定時に位置づけをしてから10件の立地が決まっています。	
	都市計画課		新たな交流施設としての道の駅の整備に向け、道の駅基本計画を策定したが、コロナ等の影響により、実施を見合せている。物価上昇など、社会情勢の変化もあり、現在再検証を行っている。 また、「商業集積ライン」も含めた幹線道路での沿道商業施設の立地については、指定する幹線道路沿線等での立地が可能となるよう、都市計画法第34条第2号に定める「観光資源の利用上必要な建築物」について、令和4年度に基準を見直しており、現在、既存の許可基準と合わせ、民間開発による商業集積ラインへの商業施設の立地が進んでいる。	
（再掲）公共交通 ネットワークの形成	防災交通課	「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにし、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築を図ります。	現在、地域公共交通計画の策定を進めており、当該内容を計画内に記載する予定です。	
（再掲）空き家の適切な 管理	都市計画課	空き家バンクの啓発や住宅相談等を行い、空き家の利活用を促します。また、空き家の適正な管理を所有者に促し、地域の安全・安心の確保や生活環境の保全を図ります。	＜空き家の利活用促進＞ ・空き家バンクの啓発や住宅相談の継続 ・県主催及び市主催の空き家相談会の開催 ＜空き家の適正管理＞ ・相談が寄せられた空き家に対する適正管理指導を所有者へ通知	

第1次犬山市地域福祉計画掲載施策の現状について

基本目標Ⅲ　しくみづくり　　　　　　　　　①安心で安全に暮らせるまちづくりを推進します。

施策	担当課	内容	施策の現状（令和5年度記載）	担当課自己評価（令和6年度記載）
バリアフリー化の推進	福祉課※	障害のある人や高齢者を含め、すべての人が安全に安心して生活し、社会参加できるよう、道路などの維持管理やバリアフリー化を進めます。また、誰もが快適に利用でき、親しめる環境を整備するため、公共交通機関や公園、広場の整備、公共施設のバリアフリー化を推進します。さらに、観光公衆トイレなどについても、誰もが利用しやすいようユニバーサルデザインに配慮して整備します。	・道路整備にあわせたバリアフリー化の推進【整備課】 ・道路の維持管理・改修・パトロール【土木管理課】 ・駅前広場維持管理【土木管理課】 ・都市公園・児童遊園・ちびっこ広場の維持管理【土木管理課】 ・都市計画公園整備【整備課】 ・既存公共施設の大規模修繕時のバリアフリー整備【施設所管課】 ・観光公衆トイレ整備事業【観光課】	
防犯・交通安全対策	福祉課※	防犯活動に自主的に取り組む団体などを支援し、地域のなかで障害のある人を見守る体制づくりを進めていきます。また、障害特性などに配慮した交通安全対策を推進します。	・防犯対策【防災交通課】 ・交通安全対策【防災交通課】 ・視覚障害者用音響式信号機の整備支援【防災交通課】	
防災対策・災害時支援	福祉課※	災害時に被害を最小限に抑え、障害のある人が安全に避難できるよう、防災訓練の実施や地域での支援体制づくりを進めます。また、高齢者や障害のある人などの避難行動要支援者のために特別な配慮がなされた福祉避難所の環境整備を進めます。	・防災対策事業【防災交通課】 ・自主防災組織などの育成事業【防災交通課】 ・防災体制の充実【防災交通課】 ・家具等転倒防止器具取付支援事業【防災交通課】 ・避難行動要支援者支援制度【福祉課・高齢者支援課・健康推進課・防災交通課】 ・あんしんメール、あんしん電話等情報伝達手段の充実【福祉課・高齢者支援課・健康推進課・防災交通課】 ・福祉避難所の設置・運営【防災交通課・福祉課・高齢者支援課・保険年金課・子ども未来課】	
生活支援福祉施策	高齢者支援課※	ひとり暮らし高齢者などが住み慣れた地域での生活を継続するための支援を行います。	下記の高齢者福祉サービスを実施している。 ・電話やビデオ通話によって安否確認を行う。 ・昼食を手渡しで配達することにより安否確認を行う。 ・突発的に生命に危機が及ぶ持病のある人に対し、消防署へ通報できる機器を貸与する。 ・身体機能及び認知機能の低下が見られる人に生活用具を給付する。	
安心して子育てできる環境整備	子ども未来課※	公園施設の適正な管理や多子・多胎児への支援事業を展開し、子育て環境の整備を推進します。	・児童遊園の適正な管理運営 ・子育てに大きな負担がかかる多子世帯や多胎世帯に対し、子ども未来課をはじめとする各課が子育て負担の軽減につながるライフステージに応じた個別サービスを一つのパッケージとして提供。	
関係機関の連携による社会全体の自殺リスクの低下	健康推進課※	居場所づくりを促進することで、SOSを発信している人の存在に気づき、声掛けや見守りなどつながりがある地域の形成に努めます。また、精神科医療、保健、福祉などの諸施策の連動性を向上させるとともに、生活困窮者への自立支援を行うことで、自殺リスクの軽減に努めます。	子育てや介護、孤独など其々で悩みを抱える人への相談場所の整備は子育て支援センター、高齢者あんしん相談センター、市役所内の総合相談窓口を設けている。居場所づくりや人材発掘などは今後地域の実状に合わせて取り組む予定。	
（再掲）社会生活を営むために必要な機能の維持向上	健康推進課※	子どもの発達段階に応じた情報の提供と相談体制の充実を図り、子どものころから健全な生活習慣を身につけるための取組みを進めます。また、地域で子育てを支援するための人材育成や環境づくりを推進し、子育て家庭の孤立化や虐待を予防します。	・妊娠期から子育て期の家庭への伴走型相談支援を行っている。 ・わんぱく測定や5か月児・1歳児すこやか広場、2歳3か月児健康相談など児の成長段階に応じた事業の実施により相談、情報提供を行っている。 ・主任児童委員による妊婦家庭への訪問事業を令和6年度から実施予定。	
（再掲）健康的な生活習慣の実践	健康推進課※	一生涯健康でいきいきと過ごすために、運動についての意識を高め、ライフスタイルに適した運動習慣を身につけ、継続できるよう、運動・身体活動に関する知識の普及啓発を行います。また、いつでも、どこでも、誰でも、運動する機会が確保できるよう、地域と連携した環境づくりを進めます。	誰でもどこでもいつでも始められるウォーキングや自宅でできる体操を中心に、運動習慣を身につける機会の提供を図っている。また体力チェック事業において結果を基に個に合う運動を紹介している。	
（再掲）市民の健康を支え、守る環境づくり	健康推進課※	運動施設や運動場などを持つ企業と連携し、運動ができる場所を増やしたり、地域ぐるみで健康を支え、守るための環境整備を支援します。	・運動施設や運動場を持つ企業に対し、今後市民や地域利用への理解と協力依頼、協働事業を検討している。 ・自然に健康づくりしなくなる環境整備として、公園活用の健康づくりを検討している。	
こころの健康を支援する環境の整備	健康推進課※	こころの健康関係の各種相談体制の充実に努めます。	月1回精神科医師による「こころの健康相談」事業を行っている。随時保健師の健康相談を行っている。様々な悩みを抱える市民が適切な相談機関につながるよう広報掲載するほか、相談先の紹介を行っている。	
（再掲）個人に応じた環境整備	学校教育課	特別支援教育支援員や特別支援教育介助員を配置し、学校に通うあらゆる子どもが教育を受けられる体制づくりに努めるとともに、学校とは異なる居場所をつくり、学校に通うだけではない新しい生き方を認め、社会的自立を支援します。	特別支援教育支援員、特別支援教育介助員を小中学校に配置している。学校とは異なる居場所として、教育支援センター（ゆうゆう、わいわい）を設置し、運営している。	
施設の計画的な維持管理・更新	学校教育課	校舎等学校施設の維持管理・更新を計画的に進めます。	犬山市小中学校施設の長寿命化計画に沿って、学校施設の改修等を進めている。	
児童の登下校時の安全確保	学校教育課	通学路の危険箇所について、交通指導員の配置や啓発看板を設置し、安全対策を図ります。また、通学路に関するPTA要望や合同点検による懸案箇所について、通学路交通安全プログラムに基づく整備を進めます。	犬山市通学路安全対策連絡協議会を設置し、関係者同士で「学校等が実施する通学路点検の結果」「道路管理者の対策実施状況」「警察の道路規制、信号機等の設置計画」などの情報を定期的に交換・協議するとともに、学校において交通安全指導を実施している。	
	土木管理課		令和2年度から進めている通学路交通安全プログラムに基づき継続して整備を進めていきます。	
	防災交通課		登下校時には、通学路の危険箇所に交通指導員の配置を行い、安全対策を図っています。また、PTA要望による通学路への啓発看板の設置を行っています。	
消費者の保護・育成	産業課	消費者がトラブルに巻き込まれないような、啓発活動や講座を開催するとともに、消費者トラブル等に巻き込まれたときのための相談体制を整えます。	消費生活相談員による出前講座の実施と消費生活センターの開設をしています。	
土地改良施設改修	整備課	土地改良施設（用排水路やため池等）の改修を進めます。また、施設の維持管理に対する地元要望を把握し、地域と協議しながら用水施設の機能確保に努めます。	五ヶ村地区や半ノ木川地区等において、転倒堰の改修を進めている。県事業により、丹羽排水路や北洞南池等の改修を進めている。	
	土木管理課		土地改良施設の維持管理についてはパトロール及び地元要望により修繕箇所を把握し順次修繕を行い、機能確保に努めます。	
景観・インフラの整備	観光課	犬山城下町、木曽川河畔、栗栖地区をはじめとして、それぞれのエリアの価値を複合的に高めることができるよう、空間の整備を進めます。	R4年度に彩雲橋公衆便所をバリアフリーに配慮した改修を実施。また、令和5年8月に「木曽川河畔空間整備基本構想　素案プラン①～③」を策定するなど、各エリアの価値を高められるよう空間整備の実現に向けた取り組みを展開している。	
水道施設の更新、適切な維持管理	水道課	現行の料金体系を維持しつつ、水道施設について、計画的に更新と耐震化を行うとともに、適切な維持管理を進めます。また、管路漏水調査を計画的に行い、漏水箇所の修繕により有収率の向上を図ります。	大規模地震に備え、水道管路と水道施設の耐震化工事や、老朽化に伴う更新工事を計画的に行っており、今後も引き続き実施します。	
安全で便利な道路網の形成	整備課	都市計画道路の整備や幅員の狭い道路の拡幅整備を計画的に進めます。また、都市計画道路の長期未整備区間については、その必要性、実現性等を考慮した機能変更等の見直しを検討します。	都市計画道路蟬屋長塚線の基本設計、及び市道羽黒西45号線の測量実施設計を進めている。市道楽田桃花台線は、早期事業効果発現に向けて、現在の道路用地幅での拡幅整備を進めている。	
雨水排水路整備	整備課	雨水排水路の整備を計画的に進め、浸水被害の防止、軽減を図ります。	五ヶ村排水区において、調整池の整備を進めている。	

基本目標Ⅲ しくみづくり

①安心で安全に暮らせるまちづくりを推進します。

施策	担当課	内容	施策の現状（令和5年度記載）	担当課自己評価（令和6年度記載）
土石流・急傾斜地対策等の推進	整備課	土砂災害警戒区域等に指定された区域のうち、人家や要支援者施設がある危険度が高い箇所への対策が早期に実現できるよう国、県へ要望するとともに、事業実施の際には、関係機関と連携し事業を推進します。	県事業により、北大門区域及び西古券区域において、急傾斜崩壊対策事業を進めており、引き続き早期対策実現に向けて要望している。	
道路の適切な維持管理	土木管理課	幹線道路や主要な生活道路について、舗装改修計画により、良好な道路環境の構築を目指します。また、土木常設員制度等により、道路施設における地元要望を把握し、道路パトロールや緊急通報と合わせて適切な道路環境を提供するとともに、街路灯の設置について現状を把握し整備を検討します。	幹線道路や主要な生活道路については、舗装改修計画に基づき継続して改修を行います。道路施設における地元要望や緊急通報についても適宜対応して行きます。街路灯の設置についても地元要望等で現状を把握し整備を進めていきます。	
下水道等の整備推進、適切な維持管理	下水道課	都市の健全な発達、公衆衛生の向上及び公用水域の水質保全を図るため、計画的に下水道整備や老朽化した管きよの更生・更新を進めていきますが、一方で、市街化区域及び前原台団地以外の計画区域については整備のあり方を検討します。下水道整備を行った区域における下水道未接続世帯等に対して接続依頼を行い、効率的な事業運営を図ります。	・R5年度は犬山西古券地区及び前原台団地地区の下水道整備を実施。羽黒地区、犬山地区の管きよ更生工事を実施。 ・下水道計画区域の整備のあり方を犬山市下水道事業経営戦略改定審議会にて検討中。 ・供用開始区域内の未接続世帯に接続PRを実施。	
	環境課	下水道の「事業計画区域」又は「供用開始区域」以外では、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促します。	単独浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する人を対象に、犬山市合併処理浄化槽設置整備補助金を交付。広報（年1回）、市HPにて補助制度を周知。	
生活環境の保全	環境課	生活環境につながる環境数値の測定や監視を継続します。また、事業者には公害防止のための法令等の遵守と周辺環境への配慮を求めています。測定結果が法令等の基準を超える測定値が観測された場合等、環境悪化につながる発生原因が特定された場合は、法令等に基づき国や県と連携した適切な指導や対応を行います。	・環境数値の測定や監視として、河川等の水質分析調査や主要幹線道路の自動車騒音常時監視を継続実施。 ・事業着手時や市民から苦情があった場合に事業者に対して法令等の遵守及び周辺環境への配慮を求めている。	
消防体制の強化・充実	消防総務課	地域防災力の要となる消防団員の人員確保に努め、地域の消防・防災リーダーとしての人材育成を図ります。また、消防庁舎の機能維持や更新、消防資機材の計画的な整備、更新を進めるとともに、防火水槽や消火栓等の消防水利の充実を図ります。	・消防団員は、定員178名中、令和6年1月1日現在171名で加入率96％で、今後も継続して人員確保に努めます。 ・消防車両更新は、令和4年度更新予定の水槽付消防ポンプ自動車を繰越事業として更新が令和5年度に完了し、令和5年度購入の救助工作車の更新を進めています。 ・消防水利は、消火栓2基を令和5年度中に新設を完了します。	
建築物の耐震化の促進	都市計画課	耐震化の必要性を理解してもらうための普及啓発を図るとともに、建築物の耐震化に係る支援を進めます。	耐震改修促進計画を定め、計画に基づき補助事業等を実施している。 ＜補助メニュー＞ ・木造住宅の無料耐震診断 ・木造住宅耐震改修費補助金 ・木造住宅除却費補助金 ・木造住宅耐震シェルター整備補助金 ・ブロック塀安全対策事業費補助金	
公共交通を利用しやすい環境整備	防災交通課	公共交通機関や自転車等の利用促進と利便性の向上を図るため、鉄道駅周辺における駐車場、停車スペースや自転車等駐車場の維持・確保を図ります。	現在、地域公共交通計画の策定を進めており、当該内容を計画内に記載する予定です。	
防災体制の充実	防災交通課	関係機関との連携体制を強化することに加え、各種訓練の定期的な実施や災害時に必要な防災備蓄品を適切に確保することで、災害時の対応力向上を図ります。また、災害の情報をいち早く伝えるための情報発信体制の整備も図ります。	毎年の出水期には、市主催の総合防災訓練を実施することで、地域や関係機関との連携を深めています。また、市民への情報伝達には、メールやSNS、電話など複数の手段を活用することで、情報伝達手段の多重化を図っています。	
地域防災力の向上	防災交通課	出前講座や人材育成講座の実施により、防災に係る人材の育成を進めるとともに、地域の防災組織の強化を図ります。また、防災訓練の開催や広報・SNS等により防災情報や危険箇所を発信することで、市民の防災意識を高めます。	地域で実施する防災訓練へ積極的に参加し、出前講座等を通し、地域の危険箇所や警戒すべき災害、課題を説明することで、地域防災力強化を図っています。また、年一回、防災人材育成講座を開催し、地域の防災リーダーの育成に努めています。	
防犯活動の推進	防災交通課	地域における自主防犯パトロール等の防犯活動を支援するとともに、市民、行政、警察、学校、事業所が一体となって防犯活動を行います。	地域で行っている自主防犯パトロール等の防犯活動の支援を行うとともに、犬山駅や商業施設にて警察等と協力しながら、防犯キャンペーンを実施しています。	
防犯環境の充実	防災交通課	防犯カメラの計画的な設置等の防犯環境の整備を進めるとともに、市民等による防犯対策を支援し、防犯環境の充実を図ります。	防犯カメラについて、犬山警察署と協議し設置を進めています。また、市民が設置する防犯対策の費用について補助を行い、防犯環境の充実を図っています。	
交通安全運動の推進	防災交通課	警察や事業所、町内会等と連携して、官民一斉大監視等、交通安全運動を展開し、啓発に努めます。	各季キャンペーンを実施しており、今後も継続して実施していく予定です。	
交通安全環境の充実	防災交通課	カーブミラー等の交通安全施設を効果的に整備するとともに、必要に応じて信号機等の設置を警察に要請します。また、市民等による交通安全対策を支援し、交通安全環境の充実を図ります。	土木要望に基づきカーブミラー等を設置しています。信号機の設置等交通規制に関しては警察へ要請しています。	
住宅防火対策の推進	予防課	住宅用火災警報器の設置や適切な維持管理の促進のほか、住宅防火推進町内の指定や高齢者住宅防火訪問等、防火意識の高揚を図ります。	無作為抽出した市内150世帯を対象に、毎年5月頃、住宅火災による死傷者発生を防止するため、住宅用火災警報器の設置率の調査を実施している。調査する年により設置率は74％から83％と幅があるものの、未設置住宅への設置推進と、設置義務化から10年以上が経過していることから、機器の交換など適正な維持管理の普及をさらに促進していく必要がある。 また、毎年2月に88歳以上の高齢者が在宅する住宅へ防火訪問を行い、防火意識の高揚を図っている。	
（再掲）救急・救助体制の充実	消防署	地域防災力の要となる消防団員の人員確保に努め、地域の消防・防災リーダーとしての人材養成を図ります。また、消防庁舎の機能維持や更新、消防資機材の計画的な整備、更新を進めるとともに、防火水槽や消火栓等の消防水利の充実を図ります。	・救急・救助業務に携わる職員に年間計画を立てて教育、資格取得を行っています。 また、救急車4台の安定した運用のために、救急救命士研修所へ1名派遣しています。 ・令和5年度には消防署敷地の訓練施設を更新し、訓練環境の整備を行いました。 ・市民等に対する普通救命講習会、上級救命講習会を、コロナ禍による受講者制限を解除して実施し、多くの人に救急知識の普及を図っています。	

基本目標Ⅲ しくみづくり

②福祉サービスの充実と適切な利用を促進します。

施策	担当課	内容	施策の現状（令和5年度記載）	担当課自己評価（令和6年度記載）
障害に対する適切な医療の実施	福祉課※	障害のある人が適切な医療を継続的に受けることができるように、医療費助成を実施するとともに、国に補助制度の創設を要望します。	・自立支援医療費の給付【福祉課】 ・障害者医療費の給付【保険年金課】 心身障害者の福祉の増進を図るため、心身障害者の医療費自己負担分を助成 ・精神障害者医療費の給付【保険年金課】 精神障害者の福祉の増進を図るため、精神障害者の医療費自己負担分を助成 ・後期高齢者福祉医療費の給付【保険年金課】 障害のある高齢者の健康の保持増進を図るため、医療費自己負担分を給付	
一貫した教育支援	福祉課※	乳幼児期から学齢期、就職まで一貫した適切な支援ができるように、相談支援体制を構築します。	・障害児相談支援【福祉課】 ・個別的教育支援計画書「あゆみ」の活用【子ども未来課・学校教育課】 ・犬山市障害者自立支援協議会の活用【福祉課・健康推進課・子ども未来課・学校教育課】 ・各相談窓口の連携【福祉課・健康推進課・子ども未来課・学校教育課】	
情報提供の推進	福祉課※	行政機関が実施する施策について、市ホームページなどで、アクセシビリティの向上に努め、障害のある人に配慮した情報提供をします。	・広報紙作成事業【企画広報課・福祉課】 ・広報・広聴事業【企画広報課・福祉課】 ・ボランティア活動支援事業の支援【福祉課】 ・広報事業【企画広報課】 ・観光案内板整備事業【観光課】 ・図書館資料の貸出【文化スポーツ課】 ・視聴覚資機材の整備・充実【文化スポーツ課】 ・サビエ視聴覚障害者情報総合ネットワークの活用【文化スポーツ課】 ・積極的な情報発信【福祉課】 ・情報交換の場や機会の設置・把握・広報【福祉課】 ・難病患者への情報提供【福祉課・健康推進課】 ・民間事業者による情報提供の充実【福祉課】	
意思疎通支援	福祉課※	意思疎通に支援を必要とする障害のある人に、必要に応じ支援を実施します。また、手話通訳者、要約筆者などの養成を推進するとともに、通訳者などを派遣します。	・意思疎通支援事業【福祉課】 ・意思疎通支援事業【福祉課】 ・ボランティア活動支援事業支援【福祉課】 ・同行援護【福祉課】 ・NET119緊急通報システムの利用促進【消防署】 携帯電話、スマートフォン、自宅のFAXにより119番通報が可能 ・積極的な情報発信【福祉課】	
ニーズに合った福祉サービスの提供	福祉課※	地域において、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、一人ひとりのニーズに合ったきめ細かい支援とライフステージに応じて切れ目のない支援を提供します。また、障害のある女性や子供、高齢者などの複合的に困難な状況に置かれた障害のある人に配慮したきめ細かい配慮に努めています。	・障害福祉サービス【福祉課】 ・相談支援【福祉課】 ・地域生活支援事業【福祉課】 ・障害児通所支援【福祉課】 ・補装具費支給制度【福祉課】 ・日常生活用具給付等事業【福祉課】 ・在宅の重度障害者に日中支援の場を提供し、重度障害者とその家族を支援します。【福祉課】 ・犬山市地域活動支援センターふれんどの運営【福祉課】 ・精神障害者地域活動支援センター（希楽里）委託事業【福祉課】 ・犬山市児童発達支援事業実施施設犬山市心身障害児通園施設こすもす園の運営【子ども未来課】 ・グループホームの情報提供【福祉課】 ・障害者向け公営住宅の情報提供【都市計画課】 ・障害者入浴サービス事業（訪問・施設）【福祉課】 ・重症心身障害者（児）訪問理髪サービス事業【福祉課】 ・コミュニティバス運行事業【防災交通課】 ・障害者タクシー料金助成事業【福祉課】 重度障害者を対象にタクシー券を交付し、タクシー料金を助成 ・自動車改造助成事業【福祉課】 ・自動車運転免許取得助成事業【福祉課】 ・地域生活支援拠点整備事業【福祉課】 ・講習会【福祉課】 ・実地指導【福祉課】 ・積極的な情報共有【福祉課】 ・犬山市障害者自立支援協議会の活用【福祉課】 ・児童発達支援センター機能強化事業の実施【福祉課】	
経済的支援	福祉課※	経済的自立と生活の安定を図るため、障害の程度に応じ障害者扶助料などの手当を支給するとともに、税金や保育料などを負担軽減します。	・障害者扶助料支給事業【福祉課】 ・在日外国人重度心身障害者福祉手当支給事業【福祉課】 ・市民税の控除・減免【税務課】 ・軽自動車税の減免【税務課】 ・保育料の軽減【子ども未来課】 ・指定ごみ袋の減免【環境課】 障害のある人で常時紙おむつが必要な人に、指定ごみ袋（中袋）を1月あたり5枚配布 ・特別支援教育就学奨励費の支給【学校教育課】 ・一定の高齢障害者の介護保険サービスの利用者負担の軽減【福祉課】 ・医療的ケア児コーディネーターの配置【福祉課・健康推進課】 ・積極的な情報発信 ・事業者の交流会による情報共有や事例検討	
福祉施設施策	高齢者支援課※	養護老人ホームへの入所措置や有料老人ホーム等の状況把握、質の確保に努めます。	・措置が必要な人に対し入所判定委員会を開催し、措置を行っている。（現在市内9名、市外2名）	
在宅介護支援福祉施策	高齢者支援課※	介護者が在宅で安心して介護ができるよう、身体的・精神的・経済的な負担の軽減に向けた様々な支援を推進します。	・常時介護が必要な要介護者を介護している者への慰労金として年2回支給を行っている。（9月支給実績：117名）	
居宅サービス	高齢者支援課※	介護保険の居宅サービスなど在宅介護に重点をおいたサービス提供体制の充実を図ります。なお、介護保険の各サービスについては、利用者のニーズ等に基づき、量的な整備目標を設定し、利用見込みに応じた提供量とその安定的な供給体制の確保・充実に引き続き取り組みます。	第10次犬山市高齢者福祉計画・第9次犬山市介護保険事業計画を策定中。これまでの実績等により今後の推移を算定し、安定的な供給体制の確保に取り組んでいる。	
施設サービス	高齢者支援課※	施設サービスは、自宅で生活することが困難となった場合に、介護保険施設に入所して介護を受けるもので、利用者本人やその家族の負担の軽減を図ります。	第10次犬山市高齢者福祉計画・第9次犬山市介護保険事業計画を策定中。これまでの実績等により今後の推移を算定し、安定的な供給体制の確保に取り組んでいる。	
地域密着型サービス	高齢者支援課※	地域包括ケアシステムの構築を踏まえ、認知症高齢者や医療と介護の両方が必要な重度の要介護者等のニーズに対応できるよう、在宅生活を支援する地域密着型サービスの提供体制の充実に努めます。	第10次犬山市高齢者福祉計画・第9次犬山市介護保険事業計画を策定中。これまでの実績等により今後の推移を算定し、安定的な供給体制の確保に取り組んでいる。	
介護保険制度の持続可能な運営体制の強化	高齢者支援課※	介護保険事業を円滑に運営するため、制度の持続可能性を確保するとともに、制度の周知と啓発に努めながら、適切なサービスの提供及び更なる質の向上を図り、介護が必要な方が安心して利用できる環境の整備に努めます。	制度周知のため介護保険制度の概要冊子を作成予定。また、適切なサービスの提供のため、ケアプランの点検、住宅改修・福祉用具購入・福祉用具貸与の点検等を実施している。	
（再掲）認知症施策の推進	高齢者支援課※	認知症になってもできる限り住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症に対する正しい理解の促進に向けた活動を行うとともに、早期発見・早期対応につながるよう、高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）や認知症初期集中支援チームなどと連携し、認知症に対する総合的な支援に努めます。	・地域や大学・中学校1校において、認知症サポーター養成講座を実施した。 ・世界アルツハイマー月間（9月）において、パネル展示及び産官学連携で啓発イベント（犬山オレンジフェスタ）を実施した。 ・チームオレンジの活動による認知症の理解促進等を実施した。 ・認知症初期集中支援チームや高齢者あんしん相談センターと連携し、認知症高齢者への支援を実施している。	

基本目標Ⅲ しくみづくり

②福祉サービスの充実と適切な利用を促進します。

施策	担当課	内容	施策の現状（令和5年度記載）	担当課自己評価（令和6年度記載）
教育・保育事業の推進	子ども未来課※	保護者のニーズに応じ、幼稚園や保育園の確保と事業の充実に努めます。	・個別に支援を要する園児の入園希望の増加に伴い、障害児受入れ園をR5年度より1園拡充した。 ・年々、要支援児が増加しており、今後、受入れ園と加配保育士の確保が課題となってくる。	
教育・保育の一体的提供	子ども未来課※	認定こども園化の推進や子ども未来センター事業を推進し、未就学児の窓口の一本化を進めます。	・保育園、幼稚園に関わる事務を子ども未来課で一本化したことで、子育て、入園に関する相談をすべて同じ窓口で行うことができた。	
その他保育の充実	子ども未来課※	休日保育や障害児への保育支援、育児休業中の入園児童を拡大するなど、幅広い保育サービスの提供を目指します。	・休日保育は民間保育園1園で継続的に実施。 ・障害児保育実施園を8園から9園に拡充	
教育・保育施設の整備	子ども未来課※	保育機能を集約し、教育・保育施設の整備を推進します。	R5年4月に改訂した子ども未来園施設整備10か年計画改定版に沿って、施設整備を進めていく。	
地域子ども・子育て支援事業の推進	子ども未来課※	妊婦の健康診査や乳児家庭への全戸訪問を実施するとともに、延長保育や一時預かりファミリーサポートセンター事業、子育て短期支援事業、放課後児童クラブ、病後児保育などを充実させ、子育てを支援します。	延長保育は、市内すべての公立・私立保育所、公立認定子ども園15か所で実施。幼稚園における預かり保育は、市内全ての公立・私立幼稚園5園で実施。一時預かり保育は、公立2か所、私立2か所で実施。 子育て支援センター（市内3施設）で未就園児が集いやすい環境を整え、地域子育て支援拠点事業実施。ファミリー・サポート・センターにおいて利用者の利便性を踏まえ相互援助活動実施。放課後児童健全育成事業において子どもの安全、保護者の安心できる児童クラブを目指す。 楽田西子ども未来園に病後児保育室を設置し、1歳児から小学3年生までの子どもを対象に実施している。 ・保護者の疾病、家族の看護、育児疲れなど、家庭の様々な事情で子どもの家庭養育が困難になったときに施設に一時的に預ける子育て短期支援事業の実施。	
遺された人への支援の充実	健康推進課※	遺族のケアのため、相談機関の紹介や周知に努めます。	市のホームページ等に国・県・市内相談機関の掲示と、相談機関を掲載したチラシを配架している。	
（再掲）青少年の悩み相談の充実と支援	文化スポーツ課	青少年一人ひとりの状況に応じた相談を行うとともに、支援者のための研修会を実施します。	・青少年の相談件数は12月末現在、113件。相談専用ダイヤルを設置することで、相談者が相談しやすい状況を作った。 ・支援者のための研修会は、保護者や関係者及び関心のある人対象に年3回実施。第1回と第2回の研修会の参加者が合計86名。第3回は1月末に実施予定。	

基本目標Ⅲ しくみづくり

③権利擁護の体制を整えて尊厳を守ります。

施策	担当課	内容	施策の現状（令和5年度記載）	担当課自己評価（令和6年度記載）
権利擁護の推進	福祉課※	障害のある人に対する虐待や差別の防止に向けて、サービス提供事業者や相談支援事業者など関係機関と連携を図るとともに、成年後見制度などを活用し、障害のある人が適切に個人の財産を管理できるように支援します。	・基幹相談支援センターにおける相談【福祉課】 ・成年後見制度利用支援事業【高齢者支援課・福祉課】 ・日常生活自立支援事業【高齢者支援課・福祉課】 ・虐待の早期発見【福祉課・高齢者支援課・健康推進課・子ども未来課・学校教育課】 ・虐待を受けた障害のある人の保護及び自立の支援【福祉課・高齢者支援課・健康推進課・子ども未来課・学校教育課】 ・虐待防止の研修・啓発【福祉課】	
高齢者の権利擁護の推進	高齢者支援課※	すべての高齢者が、個人の意思を尊重された暮らしができるよう、権利擁護の取り組みを推進します。また、成年後見制度などの周知を図るとともに、活用するにあたっての支援の充実に努めます。	・成年後見センターの高齢者部門として、制度の利用促進に向けて相談等の支援を実施している。また、必要に応じて市長申立を実施する予定（現在0件） ・高齢者虐待に対しては早期介入・早期支援に向けて、高齢者あんしん相談センターと協力して対応している。	
要保護児童対策の充実	子ども未来課※	子ども家庭総合拠点や家庭児童相談室など、相談体制の充実を図り、支援を必要とする児童や家庭、妊婦までを対象とした虐待の未然防止に努めます。	・要保護児童の児童の早期発見やその適切な保護を図り、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者その他の関係者が当該児童等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携のもとで対応していくことを目的として、「大山市要保護児童対策協議会」を設置している。 ・0歳から18歳未満のすべての子どもとその家族を対象に、子育てに関する制度やサービス等の情報提供や、様々な相談に応じ、解決に向けて援助していく子ども家庭総合支援拠点を設置している。 ・子どもに関する悩みや疑問について専門の相談員が対応し、共に解決や理解の方法を考える家庭児童相談室を設置している。	

基本目標Ⅲ しくみづくり

④成年後見制度の利用を促進します。

施策	担当課	内容	施策の現状（令和5年度記載）	担当課自己評価（令和6年度記載）
（再掲）権利擁護の推進	福祉課※	障害のある人に対する虐待や差別の防止に向けて、サービス提供事業者や相談支援事業者など関係機関と連携を図るとともに、成年後見制度などを活用し、障害のある人が適切に個人の財産を管理できるように支援します。	・基幹相談支援センターにおける相談【福祉課】 ・成年後見制度利用支援事業【高齢者支援課・福祉課】 ・日常生活自立支援事業【高齢者支援課・福祉課】 ・虐待の早期発見【福祉課・高齢者支援課・健康推進課・子ども未来課・学校教育課】 ・虐待を受けた障害のある人の保護及び自立の支援【福祉課・高齢者支援課・健康推進課・子ども未来課・学校教育課】 ・虐待防止の研修・啓発【福祉課】	
（再掲）高齢者の権利擁護の推進	高齢者支援課※	すべての高齢者が、個人の意思を尊重された暮らしができるよう、権利擁護の取り組みを推進します。また、成年後見制度などの周知を図るとともに、活用するにあたっての支援の充実に努めます。	・成年後見センターの高齢者部門として、制度の利用促進に向けて相談等の支援を実施している。また、必要に応じて市長申立を実施する予定（現在0件） ・高齢者虐待に対しては早期介入・早期支援に向けて、高齢者あんしん相談センターと協力して対応している。	

第1次犬山市地域福祉計画掲載施策の現状について

基本目標Ⅳ つながりづくり ①世代や属性を超えた包括的な相談支援体制を整えます。

施策	担当課	内容	施策の現状（令和5年度記載）	担当課自己評価（令和6年度記載）
相談支援体制の推進	福祉課※	各相談窓口が連携し、継続した計画的な支援を実施するため、関係機関が連携した相談支援体制を推進します。また、障害のある人自身のニーズや適性に合った支援を実施するため、各相談の活用を図ります。	・重層的支援体制整備事業の実施【福祉課】 ・民生委員・児童委員活動の支援【福祉課】 ・ふくし総合相談窓口【福祉課】 ・各相談窓口の連携【福祉課・高齢者支援課・健康推進課・子ども未来課・学校教育課・文化スポーツ課】 ・基幹相談支援センターの設置【福祉課】 ・精神障害者相談支援事業の実施【福祉課】 ・計画相談支援【福祉課】 ・子ども未来センターによる子どもの発達支援相談【子ども未来課】 ・こころの健康相談【健康推進課】 ・精神相談、家庭訪問【健康推進課】 ・子ども家庭センター【子ども未来課・健康推進課】 ・計画相談支援【福祉課】 ・個別の教育支援計画書「あゆみ」の活用【子ども未来課・学校教育課】 ・犬山市障害者自立支援協議会の活用【福祉課】 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を検討【福祉課・健康推進課】	
（再掲）高齢者の見守り支援体制の充実	高齢者支援課※	高齢者がそれぞれの状況に応じて、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、また、介護者に対する支援の観点からも、生活支援・見守り体制の充実を図ります。	・協定を結んだ事業所（現在５０事業所）に見守り、声かけを依頼している。	
（再掲）要保護児童対策の充実	子ども未来課※	子ども家庭総合拠点や家庭児童相談室など、相談体制の充実を図り、支援を必要とする児童や家庭、妊婦までを対象とした虐待の未然防止に努めます。	・要保護児童の児童の早期発見やその適切な保護を図り、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者その他の関係者が当該児童等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携のもとで対応していくことを目的として、「犬山市要保護児童対策協議会」を設置している。 ・0歳から18歳未満のすべての子どもとその家族を対象に、子育てに関する制度やサービス等の情報提供や、様々な相談に応じ、解決に向けて援助していく子ども家庭総合支援拠点を設置している。 ・子どもに関する悩みや疑問について専門の相談員が対応し、共に解決や理解の方法を考える家庭児童相談室を設置している。	
ひとり親家庭の自立支援の推進	子ども未来課※	ひとり親への子育て・生活を支援するとともに、就業支援、経済的な支援を実施します。	・母子・父子自立支援員による相談実施 ・資格取得を目指す方に母子家庭等自立支援給付金を支給	
子どもの貧困対策の充実	子ども未来課※	生活困窮者の自立支援に関する相談や、経済的支援、学習支援を充実させます。	・母子・父子自立支援員による相談実施 ・市内の子ども食堂の周知	
（再掲）地域子ども・子育て支援事業の推進	子ども未来課※	妊婦の健康診査や乳児家庭への全戸訪問を実施するとともに、延長保育や一時預かりファミリーサポートセンター事業、子育て短期支援事業、放課後児童クラブ、病後児保育などを充実させ、子育てを支援します。	延長保育は、市内すべての公立・私立保育所、公立認定子ども園15か所で実施。幼稚園における預かり保育は、市内全ての公立・私立幼稚園５園で実施。一時預かり保育は、公立２か所、私立2か所で実施。 子育て支援センター（市内３施設）で未就園児が集いやすい環境を整え、地域子育て支援拠点事業実施。ファミリー・サポート・センターにおいて利用者の利便性を踏まえ相互援助活動実施。放課後児童健全育成事業において子どもの安全、保護者の安心できる児童クラブを目指す。 楽田西子ども未来園に病後児保育室を設置し、1歳児から小学3年生までの子どもを対象に実施している。 ・保護者の疾病、家族の看護、育児疲れなど、家庭の様々な事情で子どもの家庭養育が困難になったときに施設に一時的に預ける子育て短期支援事業の実施。	
（再掲）社会生活を営むために必要な機能の維持向上	健康推進課※	子どもの発達段階に応じた情報の提供と相談体制の充実を図り、子どものころから健全な生活習慣を身につけるための取組みを進めます。また、地域で子育てを支援するための人材育成や環境づくりを推進し、子育て家庭の孤立化や虐待を予防します。	・妊娠期から子育て期の家庭への伴走型相談支援を行っている。 ・わんぱく測定や5か月児・1歳児すこやか広場、2歳3か月児健康相談など児の成長段階に応じた事業の実施により相談、情報提供を行っている。 ・主任児童委員による妊婦家庭への訪問事業を令和６年度から実施予定。	
（再掲）消費者の保護・育成	産業課	消費者がトラブルに巻き込まれないような、啓発活動や講座を開催するとともに、消費者トラブル等に巻き込まれたときのための相談体制を整えます。	消費生活相談員による出前講座の実施と消費生活センターの開設をしています。	
外国人市民へのコミュニケーション・生活支援	地域協働課	外国人市民が日本人市民と同様に行政サービスへアクセスできる環境整備を進めるとともに、安心・快適な生活が送れるように、ライフステージに応じた継続的な支援やコミュニケーションの支援を行います。	外国人市民のコミュニケーションの支援として外国人窓口通訳、コミュニティ通訳者の翻訳・派遣、外国人無料相談窓口を実施しており、今後も継続していく。	

基本目標Ⅳ つながりづくり ②多機関協働による支援体制を整えます。

施策	担当課	内容	施策の現状（令和5年度記載）	担当課自己評価（令和6年度記載）
（再掲）相談支援体制の推進	福祉課※	各相談窓口が連携し、継続した計画的な支援を実施するため、関係機関が連携した相談支援体制を推進します。また、障害のある人自身のニーズや適性に合った支援を実施するため、各相談の活用を図ります。	・重層的支援体制整備事業の実施【福祉課】 ・民生委員・児童委員活動の支援【福祉課】 ・ふくし総合相談窓口【福祉課】 ・各相談窓口の連携【福祉課・高齢者支援課・健康推進課・子ども未来課・学校教育課・文化スポーツ課】 ・基幹相談支援センターの設置【福祉課】 ・精神障害者相談支援事業の実施【福祉課】 ・計画相談支援【福祉課】 ・子ども未来センターによる子どもの発達支援相談【子ども未来課】 ・こころの健康相談【健康推進課】 ・精神相談、家庭訪問【健康推進課】 ・子ども家庭センター【子ども未来課・健康推進課】 ・計画相談支援【福祉課】 ・個別の教育支援計画書「あゆみ」の活用【子ども未来課・学校教育課】 ・犬山市障害者自立支援協議会の活用【福祉課】 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を検討【福祉課・健康推進課】	
医療と介護の連携強化	高齢者支援課※	支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域で医療・介護サービスを一体的に受けられるよう関係機関との連携を強化し、在宅療養を支える体制の充実を図ります。当市では、尾北医師会に在宅医療・介護連携推進事業を委託しており、2市2町（犬山市、江南市、大口町、扶桑町）における連携を図ります。	・国立長寿医療研究センター主催の入退院支援モデル事業に参加し、今年度で終了。次年度より尾張北部医療圏で引き続き検討していく予定。 ・尾北医師会地域ケア協力センターを中心とした地域での講座や関係者向けの会議に参加している。	
（再掲）在宅生活を支える体制整備	高齢者支援課※	ひとり暮らしの高齢者などで、支援が必要になった場合でも自立した生活ができるよう、高齢者のニーズに応じた多様なサービス提供に向けた体制の構築を推進します。	地域の課題を把握し、解決に繋げるための体制づくりの一環として生活支援コーディネーターを市全体で活動を行う第１層及び日常生活圏域で活動を行う第２層に配置。	
自殺未遂者の再度の自殺企図防止	健康推進課※	保健所や医療機関、消防の有機적連携を図り、自殺未遂者に相談機関を周知します。	関係機関が集まり情報共有する会議に出席し、有機的連携を図っている。 自殺未遂者の把握はできないが、相談機関を掲載した「いのちをつなぐカード」を公共機関に配架し周知に努めている。自殺対策強化期間には啓発グッズとともに相談期間一覧のチラシを配布している。	

基本目標Ⅳ つながりづくり

②多機関協働による支援体制を整えます。

施策	担当課	内容	施策の現状（令和5年度記載）	担当課自己評価（令和6年度記載）
（再掲）関係機関の連携による社会全体の自殺リスクの低下	健康推進課※	居場所づくりを促進することで、ＳＯＳを発信している人の存在に気づき、声掛けや見守りなどつながりがある地域の形成に努めます。また、精神科医療、保健、福祉などの諸施策の連動性を向上させるとともに、生活困窮者への自立支援を行うことで、自殺リスクの軽減に努めます。	子育てや介護、孤独など其々で悩みを抱える人への相談場所の整備は子育て支援センター、高齢者あんしん相談センター、市役所内の総合相談窓口を設けている。居場所づくりや人材発掘などは今後地域の実状に合わせて取り組む予定。	
幼保小連携の推進	学校教育課	幼保共通のカリキュラムに基づき、幼保共通の教育・保育を進めることにより、小学校教育へつなげる連続性を持った質の高い幼児教育を提供します。	子ども未来園・幼稚園から小学校へ円滑な接続となるよう、保育士と教員が情報交換を実施している。	
	子ども未来課		※左の内容欄の記載は子ども未来課がやっていること。 ・幼保小合同研修会 年１回実施 ・幼保、児童センター、小学校との連携を図るため、１年生の授業参観年１回、情報交換会年３回実施	

基本目標Ⅳ つながりづくり

③アウトリーチなどを通じた継続的な支援体制を整えます。

施策	担当課	内容	施策の現状（令和5年度記載）	担当課自己評価（令和6年度記載）
（再掲）相談支援体制の推進	福祉課※	各相談窓口が連携し、継続した計画的な支援を実施するため、関係機関が連携した相談支援体制を推進します。また、障害のある人自身のニーズや適性に合った支援を実施するため、各相談の活用を図ります。	・重層的支援体制整備事業の実施【福祉課】 ・民生委員・児童委員活動の支援【福祉課】 ・ふくし総合相談窓口【福祉課】 ・各相談窓口の連携【福祉課・高齢者支援課・健康推進課・子ども未来課・学校教育課・文化スポーツ課】 ・基幹相談支援センターの設置【福祉課】 ・精神障害者相談支援事業の実施【福祉課】 ・計画相談支援【福祉課】 ・子ども未来センターによる子どもの発達支援相談【子ども未来課】 ・こころの健康相談【健康推進課】 ・精神相談、家庭訪問【健康推進課】 ・子ども家庭センター【子ども未来課・健康推進課】 ・計画相談支援【福祉課】 ・個別の教育支援計画書「あゆみ」の活用【子ども未来課・学校教育課】 ・犬山市障害者自立支援協議会の活用【福祉課】 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を検討【福祉課・健康推進課】	
（再掲）在宅生活を支える体制整備	高齢者支援課※	ひとり暮らしの高齢者などで、支援が必要になった場合でも自立した生活ができるよう、高齢者のニーズに応じた多様なサービス提供に向けた体制の構築を推進します。	地域の課題を把握し、解決に繋げるための体制づくりの一環として生活支援コーディネーターを市全体で活動を行う第１層及び日常生活圏域で活動を行う第２層に配置。	
（再掲）社会生活を営むために必要な機能の維持向上	健康推進課※	子どもの発達段階に応じた情報の提供と相談体制の充実を図り、子どものころから健全な生活習慣を身につけるための取組みを進めます。また、地域で子育てを支援するための人材育成や環境づくりを推進し、子育て家庭の孤立化や虐待を予防します。	・妊娠期から子育て期の家庭への伴走型相談支援を行っている。 ・わんぱく測定や5か月児・1歳児すこやか広場、2歳3か月児健康相談など児の成長段階に応じた事業の実施により相談、情報提供を行っている。 ・主任児童委員による妊婦家庭への訪問事業を令和6年度から実施予定。	
（再掲）自殺未遂者の再度の自殺企図防止	健康推進課※	保健所や医療機関、消防の有機적連携を図り、自殺未遂者に相談機関を周知します。	関係機関が集まり情報共有する会議に出席し、有機的連携を図っている。 自殺未遂者の把握はできないが、相談機関に掲載した「いのちをつなぐカード」を公共機関に配架し周知に努めている。自殺対策強化期間には啓発グッズとともに相談期間一覧のチラシを配布している。	
（再掲）青少年の悩み相談の充実と支援	文化スポーツ課	青少年一人ひとりの状況に応じた相談を行うとともに、支援者のための研修会を実施します。	・青少年の相談件数は12月末現在、113件。相談専用ダイヤルを設置することで、相談者が相談しやすい状況を作った。 ・支援者のための研修会は、保護者や関係者及び関心のある人対象に年3回実施。第1回と第2回の研修会の参加者が合計86名。第3回は1月末に実施予定。	

基本目標Ⅳ つながりづくり

④地域資源を活用し、支援が必要な人と地域とのつながりをつくります。

施策	担当課	内容	施策の現状（令和5年度記載）	担当課自己評価（令和6年度記載）
（再掲）一貫した教育支援	福祉課※	乳幼児期から学齢期、就職まで一貫した適切な支援ができるように、相談支援体制を構築します。	・障害児相談支援【福祉課】 ・個別の教育支援計画書「あゆみ」の活用【子ども未来課・学校教育課】 ・犬山市障害者自立支援協議会の活用【福祉課・健康推進課・子ども未来課・学校教育課】 ・各相談窓口の連携【福祉課・健康推進課・子ども未来課・学校教育課】	
（再掲）相談支援体制の推進	福祉課※	各相談窓口が連携し、継続した計画的な支援を実施するため、関係機関が連携した相談支援体制を推進します。また、障害のある人自身のニーズや適性に合った支援を実施するため、各相談の活用を図ります。	・重層的支援体制整備事業の実施【福祉課】 ・民生委員・児童委員活動の支援【福祉課】 ・ふくし総合相談窓口【福祉課】 ・各相談窓口の連携【福祉課・高齢者支援課・健康推進課・子ども未来課・学校教育課・文化スポーツ課】 ・基幹相談支援センターの設置【福祉課】 ・精神障害者相談支援事業の実施【福祉課】 ・計画相談支援【福祉課】 ・子ども未来センターによる子どもの発達支援相談【子ども未来課】 ・こころの健康相談【健康推進課】 ・精神相談、家庭訪問【健康推進課】 ・子ども家庭センター【子ども未来課・健康推進課】 ・計画相談支援【福祉課】 ・個別の教育支援計画書「あゆみ」の活用【子ども未来課・学校教育課】 ・犬山市障害者自立支援協議会の活用【福祉課】 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を検討【福祉課・健康推進課】	
（再掲）在宅生活を支える体制整備	高齢者支援課※	ひとり暮らしの高齢者などで、支援が必要になった場合でも自立した生活ができるよう、高齢者のニーズに応じた多様なサービス提供に向けた体制の構築を推進します。	地域の課題を把握し、解決に繋げるための体制づくりの一環として生活支援コーディネーターを市全体で活動を行う第１層及び日常生活圏域で活動を行う第２層に配置。	
（再掲）社会生活を営むために必要な機能の維持向上	健康推進課※	子どもの発達段階に応じた情報の提供と相談体制の充実を図り、子どものころから健全な生活習慣を身につけるための取組みを進めます。また、地域で子育てを支援するための人材育成や環境づくりを推進し、子育て家庭の孤立化や虐待を予防します。	・妊娠期から子育て期の家庭への伴走型相談支援を行っている。 ・わんぱく測定や5か月児・1歳児すこやか広場、2歳3か月児健康相談など児の成長段階に応じた事業の実施により相談、情報提供を行っている。 ・主任児童委員による妊婦家庭への訪問事業を令和6年度から実施予定。	
（再掲）市民活動、地域活動の支援及び協働の促進	地域協働課	基礎的コミュニティである地域活動の支援を強化すると共に、地域の課題解決や価値の創造に向けた取組みを支援します。また、市民活動や地域活動の支援、多様な主体による協働を促進するため、つながる拠点としての協働プラザ事業を進めていきます。	コミュニティ推進協議会に関わる助成事業により、地域活動団体の取組を支援した。また、相談や地域資源の情報収集をはじめとした協働プラザの一連の事業を通じて、多くのマッチングを支援した。今後、コミュニティ推進協議会の支援のあり方について検討していく。	
（再掲）多文化共生の地域づくり	地域協働課	多文化共生社会の実現に向け、意識啓発活動や日本人と外国人の交流機会の創出、推進体制の整備等を進めます。	多文化共生推進会議を立ち上げ、日本人と外国人の現状を把握するため、実態調査を実施中である。令和6年度以降はこの結果を踏まえて、多文化共生社会の実現に向けて事業等の見直しを進めていく。	

基本目標Ⅳ つながりづくり

④地域資源を活用し、支援が必要な人と地域とのつながりをつくります。

施策	担当課	内容	施策の現状（令和5年度記載）	担当課自己評価（令和6年度記載）
（再掲）農業者の確保、育成	産業課	関係団体等と連携し、農業者同士のつながりを拡げながら、後継者や新規就農者の確保・育成を図ります。また、農福連携等の新しい農業の取り組みを促進します。	県やJA等の関係団体と連携し、チャレンジ農業講座、農業人材育成研修、桃サポーター養成講座等を開催し、農業者の確保・育成に努めています。また、農福連携等の新しい農業の取り組みを促進するため、新規就農支援補助制度や農産物付加価値向上補助制度等の各種支援制度を整備しています。	
（再掲）農業にふれ親しむ機会の確保	産業課	農業にふれ親しむ機会として、市民農園や子ども大学農業学部、プランター講座等の充実を図ります。また、講師や講座参加者たちの交流を促し、生産者ネットワークの構築を推進します。	市民農園の活用や、子ども大学農業学部も好評で、産業振興祭と同日開催した農業祭においてプランター講座も実施し、講座参加者が農業にふれ親しむ機会を創出しました。	
（再掲）マッチング機会の提供	産業課	関係機関や企業、近隣市町と連携し、企業と就職を希望する人とのマッチングを支援します。	3市2町の自治体、商工会議所、商工会、ハローワーク、愛知県労働協会と連携しマッチング就職フェアを開催しています。	
（再掲）子どもの読書環境の充実	文化スポーツ課	子ども読書空間「ブックキャンプ」の活用等を通じて、子どもの自主的な読書活動を推進し、子どもの読解力向上につなげます。また、市立図書館と学校が連携し、子どもや教師が学校図書室を効果的に利用できる環境を整えます。	ブックキャンプではおはなし会などのイベントを毎月実施している。また、令和5年度子供の読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰を受賞した。市立図書館と学校の連携では、今年度新たに出張文庫を2校の小学校の学校図書館に設置した。	
（再掲）文化財の保存、活用の推進	歴史まちづくり課	犬山市文化財保存活用地域計画に基づき、地域ぐるみで市内の歴史文化資源の調査や保存・活用、継承に取り組み、地域の魅力向上につなげます。特に、犬山城においては、門・橋の復元、堀・切岸の整備・公開、天守の防災対策強化等、価値の顕在化と魅力向上につながる取り組みを強化します。	令和5年7月に「犬山市文化財保存活用地域計画」が国の認定を受けました。今後は計画に沿って歴史文化資源の保存・活用に取り組みます。犬山城においては、「史跡犬山城跡整備基本計画」、「犬山城防災対策計画」の策定を進めています。	
（再掲）歴史・文化に関する自主的活動の支援	歴史まちづくり課	団体が実施する市内文化財施設での企画展示、情報発信、関連イベント等の開催を支援し、地域の魅力発信につなげます。また、文化財の保存、調査研究、町並み保存等を進めるにあたり、関係団体との連携を図るとともに、団体同士が交流する場を設けます。	市内文化財施設では、令和5年度に延べ61回、団体による企画展示や関連イベントが行われました。また、文化財関係団体同士が交流する場として、「犬山歴史文化ぶらっとフォーム」を立ち上げました。	

第1次犬山市地域福祉計画の進捗管理と評価について

1. 目的

第1次犬山市地域福祉計画(以下「計画」という。)に基づき実施する各施策について、行政・地域団体・市民が計画の趣旨や基本理念を十分認識し、推進していく事を目的に、計画に記載されている各施策の年次の進捗管理を行うとともに、中間年度及び最終年度に評価・検証を行うことで計画の見直しや改善につなげる。

2. 進捗管理と評価の体制

(1) 進捗管理について

①各施策の担当課が実施する自己評価と連携会議による検証(自己評価シート)

毎年8月頃に各施策の担当課に自己評価してもらい、連携会議(施策担当課の管理職を招集予定)で結果について検証する。

②犬山市地域福祉推進委員会での意見聴取

連携会議による検証結果について、犬山市地域福祉推進委員会での意見聴取する。

(2) 評価について

①各施策の担当課が実施する自己評価と連携会議による進捗管理(自己評価シート・施策検証シート)

計画の中間年度(R7(2025))年度と最終年度(R9(2027))年度に計画初年度または中間評価年度から当該年度までの進捗状況について、自己評価シート及び施策検証シートを作成し、連携会議で検証する。

②市民アンケート調査などによる評価

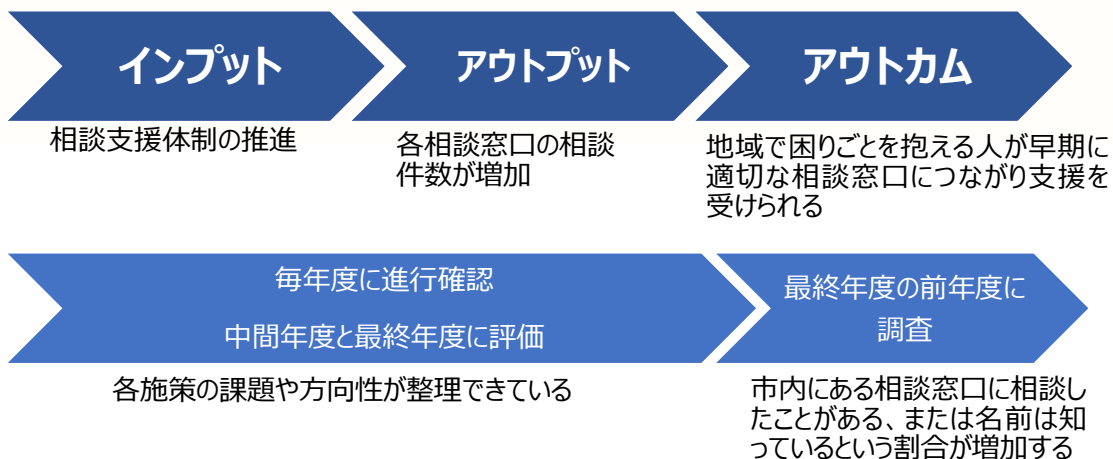
計画の最終年度(R9(2027))年度の前年度(R8(2026))年度に市民アンケート調査や関係団体へのヒアリング調査を実施し、各施策の実施結果が市民の意識や主体性、地域活動の広がりなどにどのような変化がみられたかを検証・分析する。

③犬山市地域福祉推進委員会での意見聴取

連携会議による検証結果について、犬山市地域福祉推進委員会での意見聴取する。

(例) 基本目標Ⅳつながりづくり

基本施策①世代や属性を超えた包括的な相談支援体制を整えます



(3) 施策担当課の自己評価について

①現状把握シートイメージ図 ※施策担当課が令和5年度のみ

施策	内容		担当課
	R4 年度の課題	今年度以降の方向性	
相談支援体制の推進	各相談窓口が連携し、継続した計画的な支援を実施するため、関係機関が連携した相談支援体制を推進します。また、障害のある人自身のニーズや適性に合った支援を実施するため、各相談の活用を図ります。		福祉課※
	各施策担当課が記載する		

②評価基準 ※犬山市事業評価シート評価基準に準拠

評価基準	評価
具体的な改善を実施済み。又は、総見直し・総点検を実施したが課題や改善点はない。	4
総見直し・総点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
総見直し・総点検を実施中。又は、内部管理事務である。	2
総見直し・総点検を実施していない。	1

③自己評価シートイメージ図 ※施策担当課が毎年度作成

施策	内容	担当課
	担当課の自己評価	
	①取組内容②課題③次年度以降の方向性	
相談支援体制の推進	各相談窓口が連携し、継続した計画的な支援を実施するため、関係機関が連携した相談支援体制を推進します。また、障害のある人自身のニーズや適性に合った支援を実施するため、各相談の活用を図ります。	福祉課※
	自己評価（ ）	
	① ② ③ 相談件数 件	

各施策担当課が記載する

④施策検証シートイメージ図※施策担当課が毎年度作成

基本目標Ⅳつながりづくり

基本施策	施策（自己評価）	R5	R6	R7	R8	R9	検証	方向性
①世代や属性を超えた包括的な相談支援体制を整えます	相談支援体制の推進							
	（再掲）高齢者の見守り支援体制の充実							
	（再掲）要保護児童対策の充実							

該当施策部分について、各施策担当課が記載する
※（再掲）は初回に記載されたものを転記する

⑤アウトカム指標イメージ図 ※計画最終年度の前年度にアンケート調査結果を反映して作成

区分	質問内容	R4 年度	R8 年度	結果
一般市民	あなたは、「福祉」に関心がありますか	75.5%		
	あなたは、安心して暮らせる地域社会を実現するために、近隣住民同士の助け合いが必要だと思いますか（30代）	30.8%		
	あなたは、市内にある以下の相談窓口を知っていますか（子ども家庭総合支援拠点）			

R8 年度に実施した結果を記載し、5 年間の増減を結果に記載する